

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	住居表示事務				部	市民部	課長	衣川 智久	
					課	市民課	担当	荻野 正典	
					係	市民係	電話	2027	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 07 計画実現のために				住居表示に関する法令・条例				
	大項目 01				市居住表示に関する条例施行規則				
	中項目 03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目（コード） 款 02 項 01 目 09 細目 001 細々目 01				S 40 年度～ 年度				
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か> <対象をどのような状態にすることを意図しているか></p> <p>住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者 住居表示実施区域内の新築の建物に町名、街区符号及び住居番号を付定して住所をわかりやすくする。</p>								
事務事業概要	内容				実績・成果				
	住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板等の維持管理。				住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易に出来るようになり、市民生活の利便性が向上した。				
					<ul style="list-style-type: none"> ・21年度付定件数 285件 ・22年度付定件数 287件 				
	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円				166	1,430	203		
	財源内訳 国庫支出金 千円								
	都支出金 千円								
	地方債 千円								
	その他特定財源 千円								
	一般財源 千円				166	1,430	203		
一般職員人件費 千円				5,100	5,100	5,100			
人工数 人				0.60	0.60	0.60			
再任用職員人件費 千円						2,050			
人工数 人						0.50			
総事業費 千円				5,266	6,530	7,353			
事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)								
	①必要性 5	↓ <判断理由>		②妥当性 3	↓ <判断理由>		法令等により定められた制度ではありますが、全市町村が実施しているとは限りません。本市では繁華街や、地番が混亂、複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済みである。		
	住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となりますが、町界・町名については地域住民に直接かかわる問題であり、地域で十分協議していただく必要がある。								
	③有効性 3	↓ <判断理由>		④効率性 3	↓ <判断理由>		住居表示は区画整理とも密接しており、住民登録とも連動している関係で府内の横の連絡が密となります。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤整備等完了後に住居表示を実施する予定です。		
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
	合計点数 (20点満点)		14点		現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づけたい。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	戸籍事務				部	市民部	課長	衣川 智久		
					課	市民課	担当	村山 保江		
					係	戸籍係	電話	内線2013		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 07 計画実現のために				戸籍法、戸籍法施行規則					
	大項目 01				事業期間<開始・終了予定>					
	中項目 03 行財政運営の改革									
	予算科目（コード） 款 02 項 03 目 01 細目 002 細々目 01				年度～		年度			
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	昭島市民及び昭島市に本籍を定めている者				戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書の発行業務を適正かつ迅速に行う。					
	内容									
	出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の事務処理を行うと共に、戸籍に関する証明書の発行業務を行っている。				平成23年3月31日現在の本籍数は35,959、本籍人口は90,476である。平成22年度の戸籍届出件数は5,619件で、新戸籍編製等の戸籍事務処理件数は1,684件であった。 また、戸籍に関する証明書交付通数は27,218通で増加している。					
	実績・成果									
	コスト (単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>									
	直接事業費 千円 15,601 13,671 19,967 戸籍関係証明書等 財源内訳 国庫支出金 千円 61 交付手数料 都支出金 千円 人口動態調査委託金 地方債 千円 その他特定財源 千円 8,150 一般財源 千円 15,601 13,671 11,756 一般職員人件費 千円 42,500 42,500 42,500 人工数 人 5.00 5.00 5.00 再任用職員人件費 千円 人工数 人 総事業費 千円 58,101 56,171 62,467									
	事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)								
		①必要性 5	↓		<判断理由>		②妥当性 5	↓		<判断理由>
戸籍は、住民について親族的な身分関係を登録し公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。 (地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務)				住民の身分事項を正しく登録し公証するためには、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。						
③有効性 5		↓		<判断理由>		④効率性 5	↓		<判断理由>	
戸籍は、住民について親族的な身分関係を登録し公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録されており、日本国民を間接的に証明するものである。				平成19年10月からの戸籍コンピュータ化に伴い戸籍事務の省力化及び正確性の確保が図れた。また、戸籍に関する証明書の交付時間の短縮など市民サービスの向上も図れた。						
評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>										
合計点数 (20点満点)		20点		今後も、適正かつ円滑な戸籍事務を行う必要がある。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名				担当部署																				
	住民基本台帳事務				部	市民部	課長	衣川 智久																	
					課	市民課	担当	荻野 正典																	
					係	市民係	電話	2027																	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																				
	政策項目 07 計画実現のために																								
	大項目 01				住民基本台帳法																				
	中項目 03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>																				
	予算科目（コード） 款 02 項 03 目 01 細目 003 細々目 01				年度～		年度																		
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か></p> <p>本市に住民登録をしている人</p> <p><対象をどのような状態にすることを意図しているか></p> <p>市民の権利義務を公証する</p>																								
事務 事業 概要	<p>内容</p> <p>住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出書の受付、内容審査、住民基本台帳への登録、届出書等整理、関係課、市区町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票の写し等の発行。</p>				<p>実績・成果</p> <p>平成22年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、111,445人、50,080世帯と昨年度末より180人、400世帯の増加であります。住民異動届出件数も21年度 9,132件・22年度 8,573件です。住民票等発行枚数についても21年度 60,856枚、22年度 60,623枚とほぼ横這いです。</p>																				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>																		
	直接事業費		千円	5,869	4,441	4,205	自衛官募集事務委託金																		
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円			52	住民票写し等交付及び閲覧手数料																		
		都支出金	千円				郵便代金引換手数料																		
		地方債	千円																						
		その他特定財源	千円			3,980																			
		一般財源	千円	5,869	4,441	173																			
	一般職員人件費		千円	89,250	80,750	76,500																			
	人工数		人	10.50	9.50	9.00																			
再任用職員人件費		千円	11,480	14,760	16,810																				
人工数		人	2.80	3.60	4.10																				
総事業費		千円	106,599	99,951	97,515																				
事務 事業 評価	<p>個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)</p> <table border="1"> <tr> <td>①必要性</td> <td>5</td> <td>↙</td> <td><判断理由></td> <td>②妥当性</td> <td>5</td> <td>↙</td> <td><判断理由></td> </tr> <tr> <td colspan="4">住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事業である。</td> <td colspan="4">住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。</td> </tr> </table>									①必要性	5	↙	<判断理由>	②妥当性	5	↙	<判断理由>	住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事業である。				住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。			
	①必要性	5	↙	<判断理由>	②妥当性	5	↙	<判断理由>																	
	住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事業である。				住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。																				
	③有効性	5	↙	<判断理由>	④効率性	3	↙	<判断理由>																	
	住民基本台帳法に基づき、届出・申請による事務を正確にこなしている。				電算処理をしている関係で、機器の管理等があるが、迅速・正確性においては効率的に行われている。																				
<p>評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等></p> <p>住民基法台帳法の一部改正に伴い、外国人も住民票に記載されることから、記載内容等の変更が生じるため、より厳正に対応していく。</p>																									
合計点数 (20点満点)	18点																								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名				担当部署																																																																												
	印鑑登録事務				部	市民部	課長	衣川 智久																																																																									
					課	市民課	担当	荻野 正典																																																																									
					係	市民係	電話	2027																																																																									
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																												
	政策項目		07 計画実現のために		昭島市印鑑条例施行規則																																																																												
	大項目		01																																																																														
	中項目		03 行財政運営の改革		事業期間<開始・終了予定>																																																																												
	予算科目（コード） 款 02 項 03 目 01 細目 004 細々目 01				年度～		年度																																																																										
	目的 <対象は誰、何か> <対象をどのような状態にすることを意図しているか> 住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている人（15歳未満・成年被後見人は除く） 市民の権利義務を公証する																																																																																
事務 事業 概要	内容 印鑑登録申請時には本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑に印鑑登録証を発行する。印鑑登録証を持参し、必要事項の記載を行うことにより印鑑登録証明書を発行する。				実績・成果 平成22年度末時点での印鑑登録者数は、67,446人と昨年度末より193人の増加であります。印鑑登録件数も21年度 4,148件・22年度 4,591件です。印鑑登録証明書発行枚数については21年度 29,318枚、22年度 27,629枚と減少しています。																																																																												
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">コスト</td> <td>(単位)</td> <td>平成21年度決算</td> <td>平成22年度決算</td> <td>平成23年度予算</td> <td>備考<特財名称等></td> </tr> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>595</td> <td>575</td> <td>617</td> <td rowspan="5">印鑑登録証明書等 交付手数料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>617</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般財源</td> <td>千円</td> <td>595</td> <td>575</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>30,600</td> <td>30,600</td> <td>26,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>3,60</td> <td>3,60</td> <td>3,10</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>1,00</td> <td>1,00</td> <td>1,00</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>35,295</td> <td>35,275</td> <td>31,067</td> <td></td> </tr> </table>				コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	595	575	617	印鑑登録証明書等 交付手数料	財 源 内 訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円			617	一般財源		千円	595	575	0		一般職員人件費		千円	30,600	30,600	26,350		人工数		人	3,60	3,60	3,10		再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100		人工数		人	1,00	1,00	1,00		総事業費		千円	35,295	35,275	31,067	
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>																																																																										
	直接事業費		千円	595	575	617	印鑑登録証明書等 交付手数料																																																																										
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円																																																																														
		都支出金	千円																																																																														
		地方債	千円																																																																														
		その他特定財源	千円			617																																																																											
	一般財源		千円	595	575	0																																																																											
	一般職員人件費		千円	30,600	30,600	26,350																																																																											
人工数		人	3,60	3,60	3,10																																																																												
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100																																																																												
人工数		人	1,00	1,00	1,00																																																																												
総事業費		千円	35,295	35,275	31,067																																																																												
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																	
①必要性		5	↓	<判断理由>		②妥当性	5	↓	<判断理由>																																																																								
義務付けられた業務であり、その文書が真正に成立していることを担保とする手段として証明書が利用されるなど、本人であるとする人格の同一性を確認できるものとして必要である。		住民の利便増進、利用者の取引の安全につながるものであり適切である。																																																																															
③有効性		5	↓	<判断理由>		④効率性	3	↓	<判断理由>																																																																								
不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。		人口増加に伴い、印鑑登録者は年々増加しておりますが、再登録者も含めて証明書等の発行については迅速及び正確性においては効率的に行っている。																																																																															
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 現在の印鑑証明を必要とする社会制度に変革がない限り、実態は変化がないと思われる。																																																																													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	出張所等管理				部	市民部	課長	衣川 智久				
					課	市民課	担当	荻野 正典				
					係	市民係	電話	2027				
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画実現のために				昭和40年1月1日付の市議会議決による 市議会議決による規程					
	大項目	01					における取扱事務に関する規程					
	中項目	03	行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目				
	005	細々目	01	年度	～	年度						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	本市に住民登録をしている人				地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる							
	内容				実績・成果							
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請・届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋っている				平成22年度末にて、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館にて証明書等発行事務を行っており、17,000枚ほどの証明書を発行した。							
	コスト				(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算				
	直接事業費	千円				6,430	6,619	6,863				
	国庫支出金	千円						証明書等交付手数料（戸籍関係、住民票写し、印鑑登録証明）				
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円										
事務事業評価	一般職員人件費	千円				6,430	6,619	0				
	人工数	人				25,500	25,500	25,500				
	再任用職員人件費	千円				8,200	10,250	12,300				
	人工数	人				2,00	2,50	3,00				
	総事業費	千円				40,130	42,369	44,663				
	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	↓	<判断理由>		②妥当性	4	↓				
	複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。				市民の利便性の向上による、市民サービスの提供としては身近な行政機関の設置は適切である。							
	③有効性	5	↓	<判断理由>		④効率性	4	↓				
	市内において、均等に証明書発行できる機関を設置することにより、市民のニーズに対応できている。				出張所以外については、各会館内に設置していることから、効率的な事業運営がなされている。							
	合計点数 (20点満点)		18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
				今後については、費用面にも考慮したうえでコンビニ交付を活用し、時間外でも証明書の取得ができるよう検討していく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名				担当部署							
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部		課長	衣川 智久					
			課	市民課		担当	荻野 正典					
			係	市民係		電話	2027					
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画実現のために									
	大項目	01			住民基本台帳人口調査要綱							
	中項目	03	行財政運営の改革		事業期間<開始・終了予定>							
	予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目				
							006	細々目				
事務 事業 概要	01	年度	～	01	年度							
	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの異動届出者				東京都、総務省に報告した数字を各種の施策立案に活用する							
	内容				実績・成果							
	住民基本台帳法の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について、人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。				総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載される							
	コスト				(単位)							
	直接事業費		千円	平成21年度決算		平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	198		197	197	住民基本台帳等人口調査委託金				
	都支出金	千円		197		197	197					
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円		1		0	0					
	一般職員人件費		千円	2,550		2,550	2,550					
	人工数	人		0.30		0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
	総事業費	千円		2,748		2,747	2,747					
事務 事業 評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	↓	<判断理由>		②妥当性	5	↓				
	住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。				正確な情報が収集され、各種政策立案に活用される。							
	③有効性	5	↓	<判断理由>		④効率性	5	↓				
	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用される。				数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。							
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
				住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名				担当部署																																																																																																							
	外国人登録事務				部	市民部	課長	衣川 智久																																																																																																				
					課	市民課	担当	村山 保江																																																																																																				
					係	戸籍係	電話	2013																																																																																																				
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																							
	政策項目 07 計画実現のために																																																																																																											
	大項目 01				外国人登録法																																																																																																							
	中項目 03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>																																																																																																							
	予算科目（コード） 款 02 項 03 目 02 細目 001 細々目 01				年度～年度																																																																																																							
事務 事業 概要	目的 <対象は誰、何か> 昭島市に居住する外国人				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 居住する外国人について、居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資する事を目的としている。																																																																																																							
	内容				実績・成果																																																																																																							
	居住する外国人について、新規登録申請（入国後90日以内、出生や国籍離脱後60日以内）に基づき外国人登録原票の作成と管理、外国人登録証明書の作成と交付を行うとともに、登録証明書の切替交付などの事務処理を行う。 また、外国人登録原票の写しや登録原票に登録した事項に関する証明書（登録原票記載事項証明書）の交付を行う。				外国人登録者数は、平成23年3月31日現在2,183人であり横ばい傾向にある。平成22年度の新規登録件数は154件、登録原票記載事項証明書交付件数は、2,166件である。																																																																																																							
	コスト (単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>																																																																																																											
	<table border="1"> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>175</td> <td>164</td> <td>195</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>175</td> <td>164</td> <td>195</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td> 都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td> その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>17,175</td> <td>17,164</td> <td>17,195</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>									直接事業費	千円	175	164	195					国庫支出金	千円	175	164	195					都支出金	千円								地方債	千円								その他特定財源	千円								一般財源	千円	0	0	0					一般職員人件費	千円	17,000	17,000	17,000					人工数	人	2.00	2.00	2.00					再任用職員人件費	千円								人工数	人								総事業費	千円	17,175	17,164	17,195				
	直接事業費	千円	175	164	195																																																																																																							
	国庫支出金	千円	175	164	195																																																																																																							
	都支出金	千円																																																																																																										
	地方債	千円																																																																																																										
	その他特定財源	千円																																																																																																										
一般財源	千円	0	0	0																																																																																																								
一般職員人件費	千円	17,000	17,000	17,000																																																																																																								
人工数	人	2.00	2.00	2.00																																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																																											
人工数	人																																																																																																											
総事業費	千円	17,175	17,164	17,195																																																																																																								
個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)																																																																																																												
<table border="1"> <tr> <td>①必要性</td> <td>5</td> <td>↙ <判断理由></td> <td>②妥当性</td> <td>5</td> <td>↙ <判断理由></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">外国人登録法に基づき、居住する外国人について居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資するため必要である。 (地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務)</td> <td colspan="6">居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは、公正な管理に資するため必要である。又、徴税事務など各種行政分野で資料として活用されている。</td> </tr> </table>									①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>				外国人登録法に基づき、居住する外国人について居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資するため必要である。 (地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務)			居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは、公正な管理に資するため必要である。又、徴税事務など各種行政分野で資料として活用されている。																																																																																							
①必要性	5	↙ <判断理由>	②妥当性	5	↙ <判断理由>																																																																																																							
外国人登録法に基づき、居住する外国人について居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資するため必要である。 (地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務)			居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは、公正な管理に資するため必要である。又、徴税事務など各種行政分野で資料として活用されている。																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <td>③有効性</td> <td>5</td> <td>↙ <判断理由></td> <td>④効率性</td> <td>5</td> <td>↙ <判断理由></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは必要である。又、「外国人登録証明書」は、各種の行政手続きの場で提示するとともに、社会生活上外国人自身を立証するための公的な証明となっている。</td> <td colspan="6">在留管理を一元的かつ正確で継続的な把握をするため、平成21年7月15日に「出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が、外国人住民の利便の増進及び行政の合理化を目的に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され公布の日から3年以内の政令で定める日に施行される。外国人登録法は、廃止となり、外国人住民は、住民基本台帳法の適用対象となる。</td> </tr> </table>									③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>				居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは必要である。又、「外国人登録証明書」は、各種の行政手続きの場で提示するとともに、社会生活上外国人自身を立証するための公的な証明となっている。			在留管理を一元的かつ正確で継続的な把握をするため、平成21年7月15日に「出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が、外国人住民の利便の増進及び行政の合理化を目的に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され公布の日から3年以内の政令で定める日に施行される。外国人登録法は、廃止となり、外国人住民は、住民基本台帳法の適用対象となる。																																																																																							
③有効性	5	↙ <判断理由>	④効率性	5	↙ <判断理由>																																																																																																							
居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは必要である。又、「外国人登録証明書」は、各種の行政手続きの場で提示するとともに、社会生活上外国人自身を立証するための公的な証明となっている。			在留管理を一元的かつ正確で継続的な把握をするため、平成21年7月15日に「出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が、外国人住民の利便の増進及び行政の合理化を目的に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され公布の日から3年以内の政令で定める日に施行される。外国人登録法は、廃止となり、外国人住民は、住民基本台帳法の適用対象となる。																																																																																																									
評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>																																																																																																												
合計点数 (20点満点)		20点	今後は、外国人登録法が廃止となり住民基本台帳法の適用対象となるため、外国人住民への周知や広報を行う必要がある。																																																																																																									

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署					
	税務事務				部	市民部	課長	佐々木啓雄		
					課	課税課	担当	中村智行		
					係	市民税係	電話	内線2055		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 07 計画実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市手数料条例					
	大項目 01									
	中項目 03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目(コード) 款 02 項 02 目 01 細目 003 細々目 01				36 年度 ~ 年度					
	目的									
<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
賦課期日現在市内に住所を有する個人 市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 市内に事務所等を有する法人 で本人又は本人から委任を受けた申請者 賦課期日現在市内に固定資産税の所有者 税に関して質問のある市民					<ul style="list-style-type: none"> 賦課期日現在当市で課税している個人・法人 税に関して質問のある市民 					
内容										
<ul style="list-style-type: none"> 課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぽっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。(午前8時30分から午後5時)「電話サービス(電話で受付、郵送交付)」については、市内に住民登録がある方を対象に実施しており、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、郵送申請により交付する方法がある。 税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供 					実績・成果 <ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性をあげるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を平成23年4月よりあいぽっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行できるようにした。 月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。 					
事務事業概要	コスト (単位)		平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		2,598	2,693	2,687					
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	2,598	2,693	2,687					
	一般職員人件費 千円		22,950	22,950	22,950					
	人工数 人		2.70	2.70	2.70					
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		25,548	25,643	25,637						
事務事業評価	個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)									
	必要性 4		↙ <判断理由>	妥当性 4		↙ <判断理由>				
	市民ニーズに応えるため、所得等・固定資産税の所有者を把握していることから税証明書を発行している。また、税務相談については、専門知識を持っている税理士に相談をお願いし、市民からの税法上の専門的な質問が寄せられたときに、相談に応じ適切な支援を行う。(昭和46年から)				個人の税情報を基に税証明書を発行しているので、民間委託は難しい。					
	有効性 5		↙ <判断理由>	効率性 5		↙ <判断理由>				
	発行窓口の増設により、公平な市民サービスができた。市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消した。				住基システムが投入されている施設について、可能な限り証明発行事務を実施している。					
	合計点数 (20点満点)		18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>						
				本庁については、総合窓口でのすべての証明関係の発行を、また税証明書をコンビニで発行できるように今後検討していきたい。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	市民税賦課事務				部	市民部	課長	佐々木啓雄				
					課	課税課	担当	中村智行				
					係	市民税係	電話	内線2055				
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 07 計画実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則							
	大項目 01											
	中項目 03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>							
	予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目 001 細々目 01 29 年度～ 年度				
	目的											
事務事業概要	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人				賦課期日現在市内の住所を有し、前年中の所得を把握して納税義務者を確定している。							
	②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人				市内の法人等の納税義務の発生・変更・廃業等の届出に基づき納税義務者を確定している。							
	③市内に事務所等を有する法人											
	内容											
	①対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。											
	②賦課資料をデータバンチ委託をし、審査・確認を行う。											
	③納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する為、印字・出力・封入封緘を委託する。											
	④市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。											
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
事務事業評価	直接事業費	千円	67,158	39,484	35,411	都税徴収事務委託金						
	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円			14,706							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	67,158	39,484	20,705							
	一般職員人件費	千円	87,550	87,550	87,550							
	人工数	人	10.30	10.30	10.30							
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
	総事業費	千円	154,708	127,034	122,961							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	➡	<判断理由>	②妥当性	5	➡	<判断理由>				
	法令及び条例に基づいて、賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等に対し、所得の確定申告書・給与支払報告書等で得た賦課資料を基に納税通知書を送付する必要がある。				賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等からの賦課資料の提出のない者に対し、催告の申告書を送付し所得の把握に努め、適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。							
	市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付し、法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする必要がある。				市内に事務所等を有する法人から申告書の提出がない者に対し、催告の申告書を送付し、適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。							
	③有効性	4	➡	<判断理由>	④効率性	5	➡	<判断理由>				
事務事業評価	賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等からの賦課資料の提出のない納税者、また、法人から申告のない法人納税者に税の公平性の観点から催告の申告書を送付し所得の把握に努める。なお、未申告者に対し、実態調査を実施することにより、より適正な賦課事務を遂行している。				法令及び条例に基づいて、賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等が、所得の確定申告書・給与支払報告書等で得た賦課資料を基に納税通知書を送付する必要がある。事務の軽減を図る為賦課資料のデータバンチ委託や納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行って、効率的な事務をしている。							
	合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方針性に関するコメント<理由、改善内容等>	申告の提出義務のある方について、広報等により周知を図り適性かつ公平な賦課事務を遂行する。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名 土地家屋資産税賦課事務				担当部署 市民部 課税課 土地資産税係				部 課 係				佐々木啓雄 今川貴浩 内線2072				
	第4次総合基本計画における位置付け 政策項目 07 計画実現のために 大項目 01 中項目 03 行財政運営の改革				実施根拠<法令、要綱等> 地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税减免取扱要綱												
	予算科目（コード） 款 02 項 02 目 02 細目 002 細々目 01				事業期間<開始・終了予定>												
	25 年度～ 年度																
	事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の所有者について把握して、納税義務者を確定している。											
		内容 賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。				実績・成果 適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。											
		コスト (単位) 直接事業費 財源内訳 国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源 一般職員人件費 人工数 再任用職員人件費 人工数 総事業費				平成21年度決算 21,831				平成22年度決算 38,755				平成23年度予算 23,197			
														備考<特財名称等> 土地所有状況調査 事務委託金			
		千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円															
		227				393				111							
13.50				11.50				11.50									
0				6,560				6,560									
0.00				1.60				1.60									
136,581				143,065				127,507									
事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)																
	①必要性	5	↙	<判断理由>				②妥当性	5	↙	<判断理由>						
	法令及び条例に基づいて、賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する必要がある。				賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員（固定資産評価補助員）が実地調査を数回行ない、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。												
	③有効性	5	↙	<判断理由>				④効率性	4	↙	<判断理由>						
	賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員（固定資産評価補助員）が実地調査を数回行ない、また航空写真等により現況を適正に把握することにより、より適正な賦課事務を遂行している。				納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行ない、効率的な事務を遂行している。												
合計点数 (20点満点)	19点			評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を確定し、適正かつ公平な賦課事務を遂行すること。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名 償却資産税賦課事務				担当部署 市民部 課税課 家屋資産税係				部 課 係				佐々木啓雄 鈴木 隆 内線2065					
	第4次総合基本計画における位置付け 政策項目 07 計画実現のために 大項目 01 中項目 03 行財政運営の改革				実施根拠<法令、要綱等> 地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税减免取扱要綱													
									事業期間<開始・終了予定>									
	予算科目（コード） 款 02 項 02 目 02 細目 003 細々目 01								年度～年度									
	目的 <対象は誰、何か> 賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者																	
	<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）の所有者について把握して、納税義務者を確定している。																	
	内容 賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。 課税対象物件のうち課税標準額が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。																	
	実績・成果 課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。																	
	事務 事業 概要	コスト (単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>																
		直接事業費 財源内訳		千円	2,014	1,859	2,149											
国庫支出金		千円																
都支出金		千円																
地方債		千円																
その他特定財源		千円																
一般財源		千円	2,014	1,859	2,149													
一般職員人件費 再任用職員人件費		千円	12,750	12,750	12,750													
人工数		人	1.50	1.50	1.50													
人工数		人	0.00	0.00	0.00													
総事業費	千円	14,764	14,609	14,899														
事務 事業 評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)																	
	①必要性	5	↙<判断理由>	②妥当性	5	↙<判断理由>												
	法令及び条例に基づいて、賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。					賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。												
	③有効性	5	↙<判断理由>	④効率性	4	↙<判断理由>												
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握することにより、より適正な賦課事務を遂行している。					課税客体の捕捉（現地調査及び税務署等の調査）に努めるとともに、納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行い、効率的な事務を遂行している。												
合計点数 (20点満点)			19点		評価全般・今後の方針性に関するコメント<理由、改善内容等> 更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、資産所有者に対し償却資産申告の周知を図る。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																		
	軽自動車税賦課事務				部	市民部	課長	佐々木啓雄																																																																															
					課	課税課	担当	中村智行																																																																															
					係	市民税係	電話	内線2055																																																																															
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目 07 計画実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則																																																																																		
	大項目 01																																																																																						
	中項目 03 行財政運営の改革				事業期間<開始・終了予定>																																																																																		
	予算科目（コード） 款 02 項 02 目 02 細目 004 細々目 01				29 年度～ 年度																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																																																																																		
	賦課期日（その年の4月1日）現在に軽自動車税対象車両の所有者				賦課期日現在の軽自動車税対象車両を把握して、納税義務者を確定している。																																																																																		
	内容				実績・成果																																																																																		
	①賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行う。 ②納税通知書を発送する為、納通の印字・出力・封入封緘を委託する。 ③対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書で随時行う。また、軽自動車検査協会等を訪問して登録情報により異動処理を行う。				適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。当初の納税通知書の印字・出力・封入封緘を委託することで、事務の軽減を図る。																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,766</td> <td>1,672</td> <td>1,985</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,766</td> <td>1,672</td> <td>1,985</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,500</td> <td>8,500</td> <td>8,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>10,266</td> <td>10,172</td> <td>10,485</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,766	1,672	1,985		財源内訳						国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	1,766	1,672	1,985		一般職員人件費	千円	8,500	8,500	8,500		人工数	人	1.00	1.00	1.00		再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	10,266	10,172	10,485	
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	1,766	1,672	1,985																																																																																		
	財源内訳																																																																																						
国庫支出金	千円																																																																																						
都支出金	千円																																																																																						
地方債	千円																																																																																						
その他特定財源	千円																																																																																						
一般財源	千円	1,766	1,672	1,985																																																																																			
一般職員人件費	千円	8,500	8,500	8,500																																																																																			
人工数	人	1.00	1.00	1.00																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	10,266	10,172	10,485																																																																																			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																						
	①必要性	5	<判断理由>	②妥当性	5	<判断理由>																																																																																	
	法令及び条例に基づいて、賦課期日（4月1日）現在軽自動車税対象車両を所有している者に納税通知書を送付する必要がある。				賦課期日（4月1日）現在、軽自動車税対象車両を所有している者を把握する為に対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等を訪問して登録情報により異動処理を行い、適正かつ公正な賦課事務を行う必要がある。																																																																																		
	③有効性	5	<判断理由>	④効率性	4	<判断理由>																																																																																	
	賦課期日（4月1日）現在、軽自動車税対象車両を所有している者を把握する為に対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等を訪問して登録情報により異動処理を行うことにより、より適正な賦課事務を遂行している。				法令及び条例に基づいて、賦課期日（4月1日）現在軽自動車税対象車両を所有している者に納税通知書を送付する必要がある。事務の軽減を図る為、納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行って、効率的な事務をしている。																																																																																		
合計点数 (20点満点)			19点	評価全般・今後の方針に関するコメント<理由、改善内容等> 軽自動車検査協会等に申告した申告書が電子申告として取得できるようになれば事務改善が図れる。																																																																																			

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本 データ	事務事業名				担当部署			
	市税収納事務				部	市民部	課長	沖倉正樹
					課	納税課	担当	磯村義人
					係	収納係	電話	内線2076
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 07		計画実現のために		地方税法 国税徴収法			
	大項目 01				賦課徴収条例			
	中項目 03		行財政運営の改革		事業期間<開始・終了予定>			
	予算科目(コード)		款 02	項 02	目 02	細目 005	細々目 01	年度 ~ 年度
	目的							
<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
市税及び国保税を課税された市民				市税等の適正な収納及び徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。				
事務 事業 概要	内容				実績・成果			
	収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付				緊急雇用創出事業補助金を活用して調査事務の補助職員を配置して調査事務の効率化を図ることにより、捜索やインターネット公売など更なる滞納処分の強化に取り組んだ。この結果、平成21年度を301件上回る941件の差押えを執行するとともに執行停止事務も円滑に執行することができた。			
	滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務。							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	223,273	249,251	69,124	都税徴収委託金 滞納処分費 郵便代金引換手数料	
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円				緊急雇用創出事業 臨時特例補助金	
		都支出金	千円			17,750		
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円			606		
		一般財源	千円	223,273	249,251	50,768		
一般職員人件費		千円	157,250	144,500	144,500			
人工数		人	18.50	17.00	17.00			
再任用職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200			
人工数		人	2.00	2.00	2.00			
総事業費		千円	388,723	401,951	221,824			
事務 事業 評価	個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)							
	必要性	5	↙ <判断理由>	妥当性	5	↙ <判断理由>		
	収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自律性の高い財政運営を行うためには必要な事務である。				収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、コンビニエンス収納等の収納代行や納税勧奨等、事務の一部についての民間委託を行っている市町村もあり、当市でもシルバー人材センターに電話での納税勧奨事務を委託している。			
	有効性	5	↙ <判断理由>	効率性	5	↙ <判断理由>		
	昭島市行財政改革推進会議の緊急提言「行財政健全化への更なる取組みについて」を踏まえた短期的目標値に対し、市税及び国保税とも平成22年度の目標を達成することができた。 市民税 目標値94.8%に対し実績94.8% 国保税 目標値68.7%に対し実績69.0%				平成21年度段階的に2名の正規職員を削減し新たに再任用職員2名及び徴収事務嘱託員2名を配置することにより、正職員でなければ出来ない事務と、そうでないものを明確に分け正職員、再任用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員、臨時職員と多岐にわたる身分の職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。			
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>							
	合計点数 (20点満点)		20点		人件費を抑制しながらも徴収率を向上させることができた。今後も滞納整理については、調査補助事務の継続等効率的で効果的な取組みを行うとともに、平成24年度導入を予定しているコンビニエンス収納等、納税者の利便性の向上にも取り組む。			

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本 デ タ	事務事業名			担当部署				
	市民総合賠償補償保険加入			部 課 係	市民部 生活コミュニティ課 市民活動推進係	課長 担当 電話	河野 久美 中林 大紀 内線2289	
	第4次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 07 計画実現のために			実施根拠<法令、要綱等>				
	大項目 01 市民の安全を守る(安全・安心の確保)			昭島市市民総合災害補償規則				
	中項目 03 行財政運営の改革			事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目(コード)		款 02	項 01	目 01	細目 015	細々目 01	H 12 年度 - 年度
	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
	市民及び社会奉仕活動を行う団体(自治会・PTA・子供会・NPO法人等)又は市の管理下にある住民個人が、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵又は市が行う業務遂行上の過失により被害を被った場合や自己の過失による場合。もしくは市が主催、共催する行事等に参加して被害を被った場合や自己の過失による場合。				市民等が、身体又は生命を害し又は財物を滅失、き損、汚損した場合及び事故等により死亡又は後遺障害、もしくは入院、通院を伴う傷害を被った場合に、市は速やかに適正な保険金を支払う。			
事務 事業 概要	内容							
	市が所有・使用・管理する施設の瑕疵 市の業務遂行上の過失 市の主催、共催行事、ボランティア活動参加中の事故 急激で予測出来ない外来の事故等により、市民が死亡、後遺障害または入院や通院をした場合に伴う損害保険会社への保険金請求事務で「事故報告書」「入院・通院申告書」等の提出書類の作成及び市民への支払事務				実績・成果			
	市民等に対する保険金の支払が適正に及び円滑に行われるようするために、事故が発生した場合には損害保険会社に事故の一報をFAX等で速やかに送付することにより、事故の初期対応が迅速に行われ、また被害者へのサポート体制が的確に取れるようになった。							
	倍償保険件数及び賠償金額 H22年度 2件 475,526円							
	補償保険件数及び補償金額 H22年度 5件 80,000円							
	コスト (単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	1,545	1,551	1,558		
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	1,545	1,551	1,558			
一般職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用職員人件費		千円	820	820	820			
人工数		人	0.20	0.20	0.20			
総事業費		千円	2,365	2,371	2,378			
事務 事業 評価	個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)							
	必要性	5	<判断理由>	妥当性	4	<判断理由>		
	全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市管理下のボランティア活動中の事故に対して支払う「補償保険」で構成されており、市が「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加が出来る。また、万が一事故により入院をしても1日目から保険金が支払われるため安心への要件を満たしている。				全国市長会の「市民総合賠償補償保険」への加入については平成12年度から実施しているが、当初複数の損害保険会社での競争により保険に加入する方法と全国市長会の保険に加入する方法の2通りを比較検討した結果、20社が共同で運営する全国市長会が優れているとの判断があった。また平成22年度の全国での加入率が78%、610市が加入していることからスケーラメリットのある制度であり今後も継続していくことが適切である。			
	有効性	5	<判断理由>	効率性	5	<判断理由>		
	損害賠償の事故が発生した場合、示談対応となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため問題解決に向けての示談交渉のアドバイスも損害保険会社から受けられてバックアップ体制が整っている。また被害者への保険金についても、迅速に遅延なく支払われているため目的が達成されている。				全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務及び予算執行事務の軽減及び保険料の軽減に伴う財政効果を得るために加入了るものであり経費削減が図られている。また、昭島市市民総合災害補償規則により事故に対する給付額が定められており、コストについても一定の基準で運営されている。			
	合計点数 (20点満点)		19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 事故が発生した場合、今後とも損害保険会社との連携により市民等へ迅速で適正、的確な保険金の支払いが求められる。また、事故原因となった障害を取り除くことも必要である。一部改善について、事故に被った場合通院については6日目から支払の対象になるが、入院と同じく1日目から支払の対象になれば市民が更に安心して行事やイベントに参加できる。				

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署			
	契約保養施設利用補助事業				部	市民部	課長	河野 久美
					課	生活コミュニティ課	担当	中林 大紀
					係	市民活動推進係	電話	内線2289
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 著らしを支える (健康と福祉の充実)				昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱			
	大項目 01 健康に暮らす(市民の健康づくり)							
	中項目 01 健康・医療				事業期間<開始・終了予定>			
	予算科目(コード) 款 02 項 01 目 01 細目 016 細々目 01				H 3 年度 - 年度			
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 市民、利用券申請時に昭島市内に住居を持ち、住民基本台帳に記載されている方、または、外国人登録原票に登録されている方。				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 市契約提携保養施設の旅館や民宿と利用協定を締結し、自然とふれあう事や地域の味覚を楽しむことにより、市民の健康増進や余暇活動の充実等を図る。			
	内容				実績・成果			
	静岡県の河津、土肥、伊豆高原(154施設) 千葉県の岩井(81施設) 山梨県の三富(13施設) 新潟県の津南(9施設) 長野県の白樺高原、乗鞍高原、飯綱東高原(169施設) 奥多摩(21施設) の10地域(447施設)にある旅館や民宿等との利用協定の締結 利用申請の受付及び利用券の発行				地域	利用件数(件)	延利用人数(人)	補助金額(円)
					静岡県	37	209	391,500
					千葉県	17	112	205,500
					山梨県	1	2	4,000
					新潟県	14	73	143,500
					長野県	33	145	279,000
					東京都	24	463	851,000
					計	126	1,004	1,874,500
				補助金額	1泊につき	大人2,000円	子供1,500円	
				利用回数	1年度につき	1人2泊まで		
事務事業評価	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	2,539	1,883	2,409		
	財源内訳		千円					
	国庫支出金	千円						
	都支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他特定財源	千円						
	一般財源	千円	2,539	1,883	2,409			
	一般職員人件費		千円					
	人工数		人					
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640			
人工数		人	0.40	0.40	0.40			
総事業費		千円	4,179	3,523	4,049			
個別評価(大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)								
必要性		5	<判断理由>	妥当性	4	<判断理由>		
市契約保養施設は、いわゆる市民のための福利厚生事業の一環として本来市が行うべき性質のものであり、福利厚生制度として定着している。また施設の利用に際し市から補助を受けることにより一般のお客様より割安な利用料金で宿泊ができるため福利厚生の充実という観点からも必要な事業である。また申請時に地域の拡大の声も寄せられている。								
有効性		4	<判断理由>	効率性	4	<判断理由>		
市契約保養施設の利用実績は、平成15年度から平成22年度の過去8年間の時系列から判断すると、利用件数、利用人数、補助金額とも年度により多少の増減はあるものの全体的には、わずかながら減少傾向にある。また保養施設を利用した結果、リフレッシュ効果は得られているとのアンケートの回答を得ており目的は達成したと判断した。しかし利用実績は下降しており有効性の成果は保たれていない。								
合計点数(20点満点)		17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 契約保養施設の利用については、最大1人2泊までであり、その性質上いわゆる「安・近・短」が求められることから近県の保養施設の充実を図ることが必要である。平成23年度の契約保養施設のある地域は10地域であり、この地域の拡大を図っていく。また利用件数の少ない地域もあることから、地域の見直しも図り、魅力のある地域への変更も考慮する必要がある。					

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署			
	防犯協会補助事業				部	市民部	課長	河野 久美
					課	生活コミュニティ課	担当	内野 次夫
					係	市民活動推進係	電話	内線 2289
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 01 人が輝く(明るい地域社会の形成)				昭島防犯協会補助金交付要綱			
	大項目 01 市民の安全を守る(安全・安心の確保)				事業期間<開始・終了予定>			
	中項目 02 防犯							
	予算科目(コード) 款 02 項 01 目 01 細目 017 細々目 01				S 53 年度 ~ 年度			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
	市民、防犯協会会員、防犯協会に係る団体、企業、教育機関、市職員				市民の防犯意識の普及、高揚更には、青少年の非行防止、健全育成など、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の形成の構築を目指した活動をしている防犯協会の支援			
	内容				実績・成果			
	防犯協会の以下の活動の支援 振り込め詐欺、ひったくり被害等の各種防犯キャンペーンの開催 情報誌「昭島防犯協会報」の発行 集会施設での防犯講座の開催 夏季における青少年の健全育成を目的とした少年野球大会の開催 青少年の水難事故防止のための多摩川河川敷沿いの危険箇所における看板の設置				防犯協会では、JR青梅線拝島駅等四駅を主に近年増加傾向のある振り込め詐欺、ひったくり被害防止キャンペーンの実施更には公民館、市民ホール等各種施設を利用した市民に対する防犯講話等による啓発活動を実施し、各種犯罪減少に努め成果を上げた。さらに青少年の非行防止、健全育成の観点から少年野球大会及び落書き消去活動への積極的な参加、多摩川河川敷における危険箇所を表示した看板を設置するなど水難事故防止の啓発に努めた。			
	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円				2,181	2,181	2,199	
	国庫支出金 千円							
	都支出金 千円							
	地方債 千円							
その他特定財源 千円								
一般財源 千円				2,181	2,181	2,199		
一般職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用職員人件費 千円				410				
人工数 人				0.10				
総事業費 千円				2,591	2,181	2,199		
事務事業評価	個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)							
	必要性 5		<判断理由>		妥当性 4		<判断理由>	
	地域住民が犯罪に遭わず、安全で安心な生活を築くためには警察が果たす役割は非常に大きいと考えられている。しかしながら、地域の安全のためには警察だけの力だけではなく地域住民や防犯協会等の力も必要とされている。地域の市民が安全で安心した生活を築いて行くためには、地域住民一人一人の自衛方策は勿論のこと、防犯協会を中心とした防犯活動や防犯対策の推進活動により防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。							
	有効性 5		<判断理由>		効率性 5		<判断理由>	
	防犯協会は、市民の防犯意識の高揚を図りながら、防犯意識の高揚、青少年の非行防止、健全育成、女性・高齢者に対する防犯活動の普及、防犯施設の整備、防犯協会の運営等に要する経費削減を図るなど一定の基準で防犯活動を推進運営している。							
合計点数 (20点満点)		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>				
				市民が安全で安心して暮らせる社会の形成には、防犯協会の事業活動は重要と考える。地域のつながりの希薄化を防ぎ犯罪のない街づくりを進めていくためには、引き続き、防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが必要である。				

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署			
	市民活動推進事業				部	市民部	課長	河野 久美
					課	生活コミュニティ課	担当	雨宮 克典
					係	市民活動推進係	電話	内線2288
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 01 人が輝く(明るい地域社会の形成)				昭島市市民活動支援事業補助金交付			
	大項目 01 共につくる(コミュニティの推進)				要綱 昭島市公共施設アダプト事業			
	中項目 01 コミュニティ				実施要綱			
	予算科目(コード) 款 02 項 01 目 14 細目 001 細々目 01				事業期間<開始・終了予定>			
					18年度~ 年度			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
	福祉、保健、教育、環境等に係る公益的なまちづくり活動を実施している団体が自動的に行う事業への支援 市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を自動的に行う団体への支援				市民への公益的な事業の実施と補助対象団体の育成 市との合意に基づき、活動団体が公共施設の一定区域において、愛着と責任を持ち継続して美化清掃活動に取り組む。			
	内容				実績・成果			
	市民活動支援事業補助金の額は補助対象経費の2分の1の額(限度額20万円)同一市民団体で同一の補助対象事業につき3回を限度に交付する。ただし3回を超えて希望する場合で市長が認めたときは補助対象経費の2分の1の額又は10万円のいずれかの低い額とする。 予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供・ごみ収集袋の提供及び、収集したごみの運搬、処理の支援・アダプトサインの設置・ボランティア保険への加入・その他市長がアダプトに必要と認める支援				『ぐう*ちょき*ぱあ 塾』リフレッシュ・ヨガ 年14回開催 参加人数 おとな205人、こども5人、保育131人 補助額 50000円 『特定非営利活動法人ふらっと』みんなで楽しむ福祉コンサート ふれあいわくわくコンサート 参加人数180名 補助額 120000円 『劇団First line』市内小中学生向公演「祈りは届く」参加人数339名 命の大切さを多くの人に伝えることができた 補助額 200000円 37団体 480人以上のボランティアが活動 5年以上活動しているアダプト団体に対し平成22年度は3団体【KKグループ】富沢町二丁目周辺道路清掃)・【昭文いきいきクラブ】(市立武蔵野会館運営協議会昭文いきいきクラブ・中神駅北口周辺道路清掃)・【グリーンクラブ】(市立武蔵野会館花壇ほか)に感謝状を贈呈			
	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円				1,353	925	885	(内訳)決算については生活コミュニティ課ほか2課(環境課・管理課)にまたがる
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円								
一般財源 千円		1,353	925	885				
一般職員人件費 千円				8,500	8,500	8,500		
人工数 人				1.00	1.00	1.00		
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円				9,853	9,425	9,385		
事務事業評価	個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)							
	必要性 5		<判断理由>		妥当性 5		<判断理由>	
	市民団体が公益的なまちづくりを行うとともに、事業を進めるなかで自立した活動へとつなげるまでの土台づくりの支援として一定の補助が必要である。 アダプト制度による緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛護心 地域活動の向上 地域コミュニティの形成が図れる				補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、補助対象事業については公募方式により募集し、書類審査及び一般公開のプレゼンテーションの審査結果をもとに決定。審査については、第三者機関である昭島市市民活動支援事業補助金審査会が行う。 市民団体が主体となった管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能となる。			
	有効性 3		<判断理由>		効率性 3		<判断理由>	
	成果報告会においても一般市民の参加が少なく、何等かの方法で関心をもたせていくことが今後の課題である、補助金交付団体に関しては将来、自立した活動ができる土台づくりとしての可能性が高い。 まちづくりの第一歩は、自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることからはじまり美化清掃する団体の自立性を育てるのに有効である。				市民活動支援事業補助金制度の啓発活動(広報・ポスターちらし・HP等)をしているが申請団体が少なく公益的なまちづくりの継続を行うためには周知が必要である。 アダプト制度の啓発活動(広報・ポスターちらし・HP等)はしているが、周知不足ということもあるが、効果的且つ、継続的に進めていくためには、さらなる周知が必要である。			
	合計点数(20点満点)		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>			
					部門別の市民活動(成果の手ごとえ)を支援することで団体の育成でき、各団体の事業内容を紹介していくことで他の活動団体が基準にしていくなど手本となる。アダプト制度の窓口を一本化して欲しいとの意見もあるが市民・職員とも認知度が低い。周知不足ということもあるが名称を「美化・清掃ボランティア」「道路ソポーター」「公園ソポーター」などの名称にし、活動内容をわかりやすくしていくことも必要である。			

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本データ	事務事業名 自治会等事務				担当部署 市民部 生活コミュニティ課 市民活動推進係				河野 久美 細谷 隆宏 内線2275			
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 01 人が輝く(明るい地域社会の形成)				永年自治会功労者感謝状贈呈要綱							
	大項目 01 共につくる(コミュニティの推進)				事業期間<開始・終了予定>							
	中項目 01 コミュニティ				予算科目(コード) 款 02 項 01 目 14 細目 002 細々目 01 H 12 年度 ~ 年度							
	目的 <対象は誰、何か> 自治会の会長、副会長及び会計並びに連合会の役員 市民及び転入者				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 自治会、連合会の役員の功労・功績に対し感謝状と記念品を贈呈することにより、地域活動を推進する原動力とする。							
	内容 各自治会から推薦を受けた者を調査し、自治会の会長・副会長・会計並びに連合会の役員の職として通算した年数が5年以上、5年ごとに該当する者に感謝状及び記念品を贈呈、前年度自治会長及び連合会の役員に記念品を贈呈。 自治会加入促進パンフレットを作成、加入促進を促す。				実績・成果 平成21年度 平成22年度 5年 23名 13名 10年 6名 9名 15年 3名 4名 20年 対象者なし 1名 25年 1名 対象者なし 30年 対象者なし 対象者なし 35年 1名 対象者なし 合計 34名 27名							
	事務事業概要	コスト (単位) 直接事業費 財源内訳 一般職員人件費 再任用職員人件費 総事業費		平成21年度決算 511		平成22年度決算 423		平成23年度予算 557		備考<特財名称等> 行政財産使用料		
		国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		一般職員人件費 人工数	千円	1,700	千円	1,700	千円	1,700	千円	0.20		
再任用職員人件費 人工数		千円	0.20	千円	0.20	千円	0.20	千円	人			
総事業費		千円	2,211	千円	2,123	千円	2,257	千円				
個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)												
必要性 4		<判断理由>		妥当性 4		<判断理由>						
永年の自治会運営や地域貢献への功労・功績を称え、市長より感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表すなどの機会となっている。				感謝状作成や記念品の選定が主な事務内容 市行政から感謝の意を表する 今後の地域コミュニティの発展に、より一層の活躍をもたらす								
有効性 4		<判断理由>		効率性 4		<判断理由>						
地域活動を推進するためにも、功労・功績に対する感謝の意を表すことにより、今後の活動の励みとなるため有効である。				実施年度により対象者の増減があるため、明確な経費削減案等を立てるのは困難であるが、表彰の内容など検討の余地があると思われる。								
合計点数 (20点満点)		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 広く市民に対して本事業を周知することにより、ここ数年の加入世帯数減少に歯止めをかけ、地域活動への参加意欲を盛り立てることにより、地域の活性化につながるため必要な事業と考える。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名 自治会等補助事業				担当部署 部 市民部 課 生活コミュニティ課 係 市民活動推進係				河野 久美 細谷 隆宏 内線2275					
	第4次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目		O1 人が輝く（明るい地域社会の形成）						各種補助金交付要綱					
	大項目		O1 共につくる（コミュニティの推進）						事業期間<開始・終了予定>					
	中項目		O1 コミュニティ											
	予算科目（コード）		款	O2	項	O1	目	14	細目	O02	細々目	O2	年度～	年度
	目的 <対象は誰、何か>													
	昭島市自治会連合会及び単一自治会 <対象をどのような状態にすることを意図しているか>													
	昭島市の地域住民の親睦及び福祉の増進をはかるため、市内に組織する自治会及び自治会連合会が行う各種事業に対し補助金を交付する													
	内容 実績・成果													
事務事業概要	①自治会補助金 ②自治会連合会補助金 ③自治会集会所借地料等補助金 ④自治会集会施設整備費補助金 ⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金				平成21年度 自治会数 97 加入世帯数 21,435 ①交付額 8,172,300 ②交付額 3,800,000(注) ③交付額 1,988,173 ④交付額 6,235,986 ⑤交付額 1,636,928 交付額計 21,833,387				平成22年度 99 21,540 8,161,116 2,300,000 2,074,721 3,575,075 1,501,207 17,612,119					
	(注)50周年記念式典の為150万円増													
	コスト 直接事業費 国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源				平成21年度決算 21,833				平成22年度決算 17,612				平成23年度予算 16,759	
	一般職員人件費 人工数				10,200 1.20				10,200 1.20				10,200 1.20	
	再任用職員人件費 人工数													
	総事業費 千円				32,033				27,812				26,959	
	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性		5	➡<判断理由>		②妥当性		5	➡<判断理由>					
	様々な地域課題の解決に向けた活動に取り組む自治会に対し、事業費の不足などから、活動に消極的にならないよう必要に応じて支援していく必要がある。								地域コミュニティの活性化には自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動を支援することは行政と地域の連携を密にし、地域コミュニティの発展に必要不可欠である。					
	③有効性		4	➡<判断理由>		④効率性		4	➡<判断理由>					
地域コミュニティの形成、活性化に期待が高まるが、地域住民の関係の希薄化により加入世帯数は減少傾向にある。加入世帯数の増加、自治会活動の活性化などが今後の課題と考える								自治会等への各種事業に対する補助金は、地域の活動を活性化させるための必要な支援であるため、申請手続きの簡略化など検討する必要がある。						
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>										
				地域課題の解決に取り組む自治会や、それを取りまとめる役割を担っている自治会連合会は、様々な市の施策を進めていく上で大変重要であることから十分な支援を行っていく必要がある。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	コミュニティ推進事業				部	市民部	課長	河野 久美	
					課	生活コミュニティ課	担当	小林 光吉	
					係	市民活動推進係	電話	内線2275	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O1 人が輝く（明るい地域社会の形成）				昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱 昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱				
	大項目 O1 共につくる（コミュニティの推進）								
	中項目 O1 コミュニティ				事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目（コード） 款 02 項 01 目 14 細目 003 細々目 01				H 17 年度～ 年度				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館運営協議会				地域住民の連帯意識を高め地域課題の解決に向けた地域住民の自主的な活動を促進するため、市内に組織するコミュニティ協議会が行う事業及び市立会館その他の市の公共施設を管理に要する経費補助				
	内容				実績・成果				
	①地域の課題を解決するための事業 ②住みよいまちづくりのために市等と協働して行う事業 ③協議会の運営 ④市と締結する協定に基づき公共施設の管理を行う				コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 平成21・22年度 60万円 市立武蔵野会館運営協議会 平成21・22年度 50万円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 平成21年度 2,602千円 平成22年度 2,557千円				
	コスト (単位)								
	平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>								
	直接事業費 千円 3,702 3,656 3,750								
	事務事業評価	財源内訳							
国庫支出金 千円									
都支出金 千円									
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円 3,702 3,656 3,750									
一般職員人件費 千円 7,650 7,650 7,650									
人工数 人 0.90 0.90 0.90									
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円 11,352 11,306 11,400									
個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)									
①必要性 5  <判断理由>			②妥当性 5  <判断理由>						
平成17年5月に昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題をはじめ、高齢者の支えあいや子どもたちの健全育成など課題が山積みしている地域課題に対して役所任せではなく、自らのまちは、自らが築くという意識と住民の自主的な活動を効率的・効果的に解決するのに地域の様々な団体の力、また市民の持つ様々な知識や技術を持ち寄ることによって、課題解決につながるコミュニティ協議会が必要なお、構想では市内に6か所を想定しているが現在2団体が活動をしている			現在活動している2団体は、防犯・防災等の活動として青色回転灯装備車両（貸出用）の運行等地域の防犯活動等の啓発活動に積極的に取り組んでいる また、地域の様々な課題についても、単一自治会で解決できないことなどを連携協働しながら解決に向けよりよいまちづくりに取り組んでいる						
③有効性 5  <判断理由>			④効率性 4  <判断理由>						
行政に任せているだけでは、地域の課題は解決できず、自らのまちは、自らが築くという意識のもと様々な活動に取り組み地域コミュニティを形成している。 ・地域内の合同防災訓練 ・会館運営に当たり利用者等と会館まつりの開催 ・青色回転灯装備車両を利用した防犯等の啓発活動			2団体の運営については各自設立から8年、6年を経過し地域の様々な課題解決に対応してきているが、今後も更なる拡張が必要						
評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>									
合計点数 (20点満点)		19点		コミュニティ構想では、6つの区域に協議会を設置していく予定である。住民の自主的な活動により地域の課題を解決していくなか、住みよいまちづくりを目指している。今後、進めていく上では、活動拠点となる市立会館等の活用について検討していくことが必要と考える。					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名				担当部署							
	安全・安心まちづくり推進事業				部	市民部	課長	河野 久美				
					課	生活コミュニティ課	担当	内野 次夫				
					係	市民活動推進課係	電話	内線 2289				
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
					政策項目 01 人が輝く（明るい地域社会の形成）							
					昭島市安全・安心まちづくり条例ほか							
					大項目 02 市民の安全を守る（安全・安心の確保）							
					中項目 02 防犯							
	予算科目（コード） 款 02 項 01 目 14 細目 004 細々目 01				事業期間<開始・終了予定> H 16 年度～ 年度							
事務 事業 概要	目的 <対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	市民				市民の生命、身体及び財産を守るために、防災、防犯等への取り組みを行い、子供や高齢者、障害者等が安全で安心した生活の出来る地域社会を実現する。							
	内容				実績・成果							
	①昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、青色回転灯装備車両（青パト1号車）通常運行事業 ②昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、青色回転灯装備車両（青パト1号車）緊急雇用拡充運行事業 ③昭島市安全・安心まちづくり広報車の貸出しに関する要綱に基づく青色回転灯装備車（青パト2号車）貸出運行事業				①青色回転灯装備車両（青パト1号車） ア 平成21年度総運行回数日 236日 イ 平成22年度総運行回数日 237日 ②青色回転灯装備車両（青パト1号車） ア 平成21年度貸出回数 186件 イ 平成22年度貸出回数 263件							
	コスト (単位)		平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	5,951	8,944	緊急雇用創出事業臨時特例補助金						
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円			平成22年度より安全・安心まちづくり推進事業内に嘱託員を配置しているため、人件費は事業費内に含む。						
		都支出金	千円	3,223	3,189							
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源		千円	2,728	5,755	5,754						
事務 事業 評価	一般職員人件費				千円	850						
	人工数		人	0.10		850						
	再任用職員人件費		千円	2,870		0.10						
	人工数		人	0.70								
	総事業費		千円	9,671	9,794	9,844						
	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかといふとある→3、あまりない→2、ない→1)											
	①必要性	5	↙	<判断理由>		②妥当性	5	↙				
	市民が望む「犯罪に接遇しない安全で安心した地域社会」を構築するには、市民は勿論のこと、地方自治体による組織的な犯罪抑止力を構築することが重要である。犯罪のない地域社会を構築して行くためには、市民一人一人が防犯意識を高揚させることは勿論のこと、現在推進している青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続運行が犯罪減少に結びつくものであり重要である。				市では、平成18年から寄贈された青色回転灯装備車（青パト1号車）の運行を委託契約先である社団法人シルバー人材センター職員により運行を開始した。平成20年からは、昭島市安全・安心まちづくり広報車の貸出しに関する取扱要綱に基づく貸出利用団体（市立武蔵野会館運営協議会ほか6団体）による運行を継続している。運行継続の結果、貸出利用団体や市民からは、青色回転装備車の運行継続の声が高く、犯罪のない安全で安心した地域社会の実現のためにも青色回転装備車の継続運行の存続が必要である。							
	③有効性	5	↙	<判断理由>		④効率性	5	↙				
	犯罪が減少し市民の安全の抑止力や青少年の健全育成と地域の安全確保のためには、保有する青色回転灯装備車の運行事業を委託契約している社団法人シルバー人材センター職員、更には貸出利用団体7団体等による防犯パトロールを実施することで、明るい地域社会を構築することが必要である。				青色回転灯装備車（青パト1号車）に関しては、社団法人シルバー人材センター職員が市内全域を満遍なく巡回パトロールを実施している。また、青色回転灯装備車（青パト2号車）にあっても、貸出利用団体である7団体による地域内巡回パトロールを推進し防犯抑止活動を積極的に実施するなど効果的な運行を行っている。							
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
	青色回転灯装備車による安全・安心まちづくり推進事業に関しては、市民が犯罪に遭遇しない安全で安心な生活環境を構築し目標を達成しているものと考える。従って、市民が安全で安心した生活を営む社会環境構築のためには、今後とも継続的な青色回転灯装備車による安全・安心まちづくり推進事業が必要不可欠である。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	市民交流センター管理運営				部	市民部	課長	河野 久美
					課	生活コミュニティ課	担当	乗原 朋美
					係	勤労消費者係	電話	内線2283
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 01 人が輝く（明るい地域社会の形成）				昭島市民交流センター条例			
	大項目 01 共につくる（コミュニティの推進）				事業期間<開始・終了予定>			
	中項目 01 コミュニティ							
	予算科目（コード） 款 02 項 01 目 15 細目 001 細々目 01				S 41 年度～ 年度			
事務事業概要	目的				実績・成果			
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
	市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設の維持管理経費				市民の方々が安全に快適に利用できるように施設を維持管理する。			
	内容				実績・成果			
	電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託に関する事務、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理ほか、管理員の雇用に関する事務を行う。また、昭島市民交流センターに配置されている職員・管理員は、日常的な清掃、整備、簡易な修繕などの業務を行う。				公共施設の中で唯一飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成22年度利用者数 延39,615人			
	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円				12,392	12,540	11,909	市民交流センター使用料 庁舎等光熱水費 行政財産使用料 水道事業会計負担金
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円				3,509				
一般財源 千円		12,392	12,540	8,400				
一般職員人件費 千円		4,250	4,250	4,250				
人工数 人		0.50	0.50	0.50				
再任用職員人件費 千円		4,100	4,100	4,100				
人工数 人		1.00	1.00	1.00				
総事業費 千円	20,742	20,890	20,259					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）							
	①必要性	4	↖	<判断理由>				
	結婚式業務廃止後も飲食のできる公共施設としての必要性は高い。また、市民団体や市内及び近隣企業、市の東部地区の大規模集会室として利用されている施設の維持管理は必要不可欠である。				市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として、研修、会議等に広く利用されており、施設の維持管理は必要である。 施設利用料を徴収しており、年間2,076千円の歳入がある。			
	②妥当性	4	↖	<判断理由>				
	③有効性	4	↖	<判断理由>				
	市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会施設としての公的利用などの利用も多く、広く市民に親しまれている施設である。				電気工作物や消防設備の管理業務など専門的な管理業務の外は、職員・管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕などの業務を行っている。			
	④効率性	3	↖	<判断理由>				
	合計点数 (20点満点)		15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>				
			市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として有効活用されている施設である。しかし、施設の老朽化、バリアフリー化、またスペースの有効活用など施設面の課題が多く、耐震工事等を含め今後、検討が必要である。					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	葬祭事業		部	市民部	課長	河野 久美							
			課	生活コミュニティ課	担当	中林 大紀							
			係	市民活動推進係	電話	内線2289							
	実施根拠く法令、要綱等>												
	第4次総合基本計画における位置付け												
	政策項目 O1 人が輝く（明るい地域社会の形成）		貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例市民葬祭事業＝条例、要綱なし										
	大項目 O1 共につくる（コミュニティの推進）		事業期間く開始・終了予定>										
	中項目 O1 コミュニティ		予算科目（コード） 款 04 項 01 目 07 細目 001 細々目 01 S 43 年度～ 年度										
	目的												
事務事業概要	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	喪主が市民、または亡くなった方が市民で、市内で葬儀を行う方。				○貸付事業＝市が所有する祭壇等を貸出する事により、葬儀を行う市民の経済的負担を軽減する。								
					○市民葬祭事業＝市民が標準的な葬祭内容で、また低廉な価格で葬儀を行うことにより経済的負担を軽減する。○立川・昭島・国立聖苑組合で立川聖苑を管理運営するため負担金を支出している。								
	内容												
	○市の葬祭事業は2事業で構成される。 ①貸付事業（事業期間昭和43年度開始）＝自宅や地域の集会所など市内に葬儀会場を確保した市民を対象に貸付用品の祭壇、天幕、テーブル等を貸出す。また火葬場の手配、靈柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請の手続き代行等も行う。年中無休、24時間対応。 ②市民葬祭事業（事業期間平成12年度開始）＝市内及び近隣市の葬祭業者6社と昭島市民葬祭事業の協定を締結している。祭壇は6社一律料金、靈柩車の料金は上限6万円、その他棺や骨箱等の料金設定を行っている。③他に立川・昭島・国立聖苑組合で立川聖苑を管理運営し、市民の火葬時の自己負担はゼロになっている。				実績・成果								
	①貸付事業		○貸付事業 利用件数 利用料金 祭壇 天幕 テーブル いす 30件 588,710円 30組 19張 110卓 439脚 なお貸付場所は 自宅12件、集会所8件、寺院10件 利用率3.04% (死亡者数986人)										
	②市民葬祭事業		○6社協定使用件数76件 利用率7.71% (死亡者数986人)										
	③立川聖苑利用実績887件												
	コスト (単位)												
	直接事業費		平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算						
事務事業評価	千円		95,104		95,262		96,058						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円				900						
	一般財源		千円		95,104		95,158						
	一般職員人件費		千円										
	人工数		人										
	再任用職員人件費		千円		820		820						
	人工数		人		0.20		0.20						
	総事業費		千円		95,924		96,082						
個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)													
事務事業評価	①必要性	5	<判断理由>		②妥当性	4	<判断理由>						
	①貸付事業は市の所有する祭壇等を市民に低額な費用で貸付けを行い葬祭業者の斎場を使用せず自宅や集会所で少人数の葬儀を行う家族葬を基本としているため少子高齢化や核家族化が進む現代に即応している。				①貸付事業は葬祭業者へ委託し市民に葬祭時必要な祭壇の貸出、遺体の搬送料金、納棺指導等を低額な費用で提供し省力化を図っている。また葬儀費用一覧が掲載されているパンフレットで説明し実施は年中無休、24時間対応で行っている②市民葬祭事業は葬儀の申込時に昭島市民葬祭事業取扱業者へ電話等で「市民葬祭の申込」を行うことで手続きが完了し書類の提出はなく簡略な手続き方法となっている。また葬祭用具の上限価格を設定し市民の費用負担の軽減を図っている③聖苑組合負担金により立川聖苑の円滑な管理運営が実施され、火葬場を市民が優先的に予約でき、また個人負担が不要であり、急な葬儀のときも安心して利用できる。								
	③有効性	2	<判断理由>		④効率性	4	<判断理由>						
	①貸付事業は平成22年度の市の死亡者数986人に対して利用者が30人、利用率が3.04%で平成14年度からの時系列によると年度により多少の増減はあるものの同程度の低位で推移しているため今後の課題として考えられる。 ②市民葬祭事業は葬祭業者6社の合計が76人、利用率が7.71%で平成14年度からの時系列によると年度により±2%の低位で推移しているため今後の課題として考えられる。				①貸付事業は市広報への掲載や各種団体等へ葬祭パンフレットを活用し葬儀の手続や低額な費用で葬儀が行える旨の説明を行い市民への周知を図ったが利用はほぼ横ばいとなっている。また委託により省力化を行いコストの削減を図っている ②市民葬祭事業は電話での問合せや窓口での説明を行って周知を行っている。また市は葬祭業者への補助はしておらずコストはかかっていない。葬祭業者は市との協定により高額な祭壇でも金額を5段階で設定し市民への利便性を図っている								
合計点数 (20点満点)		15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>										
多摩26市の葬儀形態(複数事業市有り)は市民葬20市、貸付3市、直営3市、委託2市となっており、昭島市は2事業を行っている。市民の経済的な負担を軽減し、安心して利用ができる葬祭事業は必要と考える。また、聖苑組合は今後も継続する必要がある。													

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名 技能功労者表彰				担当部署 部 市民部 課 生活コミュニティ課 係 勤労消費者係				河野 久美 塚本 昌彦 内線2292							
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目		06 活力を生む（産業の活性化）		昭島市技能功労者表彰要綱											
	大項目		02 勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）		事業期間<開始・終了予定>											
	中項目		01 勤労者		予算科目（コード） 款 05 項 01 目 01 細目 001 細々目 01 S 54 年度～ 年度											
	目的 <対象は誰、何か> 25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術にすぐれ後進の指導育成にあたるとともに、市民生活の向上に貢献している技能者を対象とする。				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 技能者を表彰することで、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価することになり、より一層、後進の指導及び技能の継承に努めていただくこととなる。											
	内容 表彰対象の技能職種は30職種あり、それぞれの職種の技能者で構成する団体及び個人の推薦に基づき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定する。被表彰者に対し、表彰式において表彰状及び記念品を贈呈する。				実績・成果 被表彰者は、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価され表彰されたことで、今までの努力が認められたと感じていただけるようである。これから活動に対し、表彰が励みになる。 平成22年度 表彰者 16人											
	事務事業概要	コスト (単位) 直接事業費 財源内訳 国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源				平成21年度決算 千円 170		平成22年度決算 千円 173		平成23年度予算 千円 203		備考<特財名称等>				
		一般職員人件費 人工数				千円 2,550		千円 0.30		千円 173		千円 2,550				
		再任用職員人件費 人工数				千円 0.30		千円 0.30		千円 0.30		千円 0.30				
総事業費 千円				2,720		2,723		2,753								
個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)																
①必要性 5				<判断理由>				②妥当性 5				<判断理由>				
永年にわたり培ってきた技能技術や後継者の育成指導を評価・表彰することが、技術者の意識向上につながり、また、広報等により表彰者を市民に紹介することで、市内の産業について市民に知っていただく機会にもなる。																
③有効性 5				<判断理由>				④効率性 5				<判断理由>				
被表彰者ばかりだけでなく、若い技術者にとっても表彰制度は励みになる。また、推薦者にとっても技能者を評価する機会となる。																
合計点数 (20点満点) 20点				評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 技能・技術の継承者が少なくなる中、今後も市内の技能功労者を表彰し、技能・技術を継承していくためにも必要である。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署										
	勤労市民共済会補助事業				部	市民部	課長	河野 久美							
					課	生活コミュニティ課	担当	細田美恵子							
					係	勤労消費者係	電話	内線2283							
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目		06	活力を生む（産業の活性化）	昭島市勤労商工市民センター条例										
	大項目		02	勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）											
	中項目		01	勤労者	事業期間<開始・終了予定>										
	予算科目（コード）		款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	S 年度～ 年度		
	目的														
<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>											
市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生の増進を図るための共済会運営費補助。				独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図る。											
内容															
昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。				実績・成果 低額の会費で余暇を有意義に過ごしもらうための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 461事業所 ・会員数 1,851人											
事務事業概要	コスト (単位)			平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費 千円			28,092	23,530	21,257									
	財源内訳	国庫支出金 千円													
		都支出金 千円													
		地方債 千円													
		その他特定財源 千円													
		一般財源 千円	28,092	23,530	21,257										
	一般職員人件費 千円			2,550	2,550	2,550									
	人工数 人			0.30	0.30	0.30									
	再任用職員人件費 千円														
人工数 人															
総事業費 千円			30,642	26,080	23,807										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性 5		↓ <判断理由>		②妥当性 4		↓ <判断理由>								
	中小事業所単独では、勤務する勤労者及び事業主の福利厚生の増進を図るための福利厚生事業の実施は困難なため、共済会は必要不可欠である。しかし、会員の会費のみでの安定した運営は難しく、一定の運営費補助は必要である。				昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。										
	③有効性 5		↓ <判断理由>		④効率性 4		↓ <判断理由>								
	独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主たちのために、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図れている。				市の運営費補助対象の人件費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減が図ることが出来た。										
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>														
	合計点数 (20点満点)		18点		中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるため、運営費補助は今後も必要である。今後も共済会の会計監査を実施し、補助金の使途について十分精査し、補助金の有効活用を図っていきたい。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	労働相談等事業				部	市民部	課長	河野 久美	
					課	生活コミュニティ課	担当	塚本 昌彦	
					係	労働消費者係	電話	内線2292	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				なし				
	大項目 02 勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）				事業期間<開始・終了予定>				
	中項目 01 勤労者								
	予算科目（コード） 款 05 項 01 目 01 細目 003 細々目 01				年度～年度				
	目的 <対象は誰、何か> 市内の勤労者及び就労希望者。				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 労使がお互いに労働法で定められたルールを守り、よりよい職場環境となるための相談業務や、就労希望者の市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結び付ける。				
事務事業概要	内容				実績・成果				
	• 労働相談年12回（毎月1回） • 街頭労働相談年1回 • 再就職のためのパソコン講習 • ハローワーク等と共に労働講座（年4回） • 地元企業等との就職面接会（年2回） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し啓発活動を実施している。他にも、労働者の祭典であるメーデーを開催する2団体へ補助金を支出している。				市民交流センターで毎月一回実施している労働相談も定例化してきたためか年々相談者が増加している。ハローワーク等と共に労働講座（年4回） • 労働相談 相談件数 14件 • 就職面接会 参加者数 112人				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	776	616	624	健康保険日雇特例 被保険者取扱委託金		
	財源内訳	国庫支出金	千円			1			
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	776	616	623			
	一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800			
人工数		人	0.80	0.80	0.80				
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	7,576	7,416	7,424				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）								
	①必要性	4	□	<判断理由>	②妥当性	4	□	<判断理由>	
	社会経済の変化により、働く環境も変化してきている中、労働相談や就労支援のための講座の実施、そのほか市民への啓発活動のために必要な事業である。				パソコン講座などのテキスト代の負担など、適切な受益者負担を設定している。				
	③有効性	4	□	<判断理由>	④効率性	4	□	<判断理由>	
	再就職のためのスキルアップを図るパソコン講座などは、民間でも実施しているが、テキスト代だけの負担で受講できるため、市民への負担が少なく毎回好評である。また、求職中の市民に地元企業の求人情報の斡旋を行ったり、市内事業所による就職面接会を実施している。他にも、市内でセミナーを開催することで、市民が参加しやすくなっている。				毎月実施している労働相談の相談員の謝礼のほか、パソコン講座の講師謝礼が主な予算であり、労働講座などは公的機関と共に実施することで、費用負担はほとんど無く効率性が高い。				
合計点数 (20点満点)		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>					
				労働講座など公的機関と共に実施しているので、費用負担はほとんど無いため、現状維持としたい。しかし、メーデーへの補助金は、近隣市の動向をふまえ、検討する必要がある。					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本 データ	事務事業名 シルバー人材センター補助事業				担当部署 市民部 生活コミュニティ課 勤労消費者係				河野 久美 乗原 朋美 内線2283				
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目		06 活力を生む（産業の活性化）		公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱								
	大項目		02 勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）		事業期間<開始・終了予定>								
	中項目		01 勤労者										
	予算科目（コード）		款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	S 58 年度～ 年度
	目的 <対象は誰、何か> 公益社団法人昭島市シルバー人材センター管理運営費の補助												
	内容 市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献できるようにするために、社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援する。												
	実績・成果 昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。会員数の増加とともに契約金額は増加傾向にあり、事務量は増えているが、シルバー人材センターの内部努力による事務経費削減の効果も見られる。 ・契約金額 459,948千円 ・就労者数 述べ123,656人 ・会員数 1,082人												
	事務 事業 概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	平成21年度決算 35,802	平成22年度決算 34,315	平成23年度予算 34,917	備考<特財名称等> シルバー人材センター運営費補助金					
財 源 内 訳		国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	10,389	10,389	10,389							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	25,413	23,926	24,528							
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250								
人工数		人	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	40,052	38,565	39,167								
事務 事業 評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかといふとある→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性 5		↙<判断理由>		②妥当性 5		↙<判断理由>		シルバー人材センターの運営には、国庫補助金、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが、安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				
	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。												
	③有効性 5		↙<判断理由>		④効率性 4		↙<判断理由>		就業件数も増加し、高齢者が生きがいをもって働く場の提供は必要である。				
	新規就業開拓による就業拡大などにより、就業人員が増加し、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。												
合計点数 (20点満点)		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等> 登録会員数も増え、高齢者の雇用の安定と働くことを通じて地域社会づくりに貢献することで生きがいを持つことが出来る。今後も、シルバー人材センター運営のために必要な事業である。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	勤労商工市民センター管理運営				部	市民部	課長	河野 久美			
					課	生活コミュニティ課	担当	細田美恵子			
					係	勤労消費者係	電話	内線2283			
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目		06	活力を生む（産業の活性化）	昭島市勤労商工市民センター条例						
	大項目		02	勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）							
	中項目		01	勤労者	事業期間<開始・終了予定>						
	予算科目（コード）		款	05	項	01	目	02			
			細目	001	細々目	01	H 13 年度～ 年度				
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している施設の維持管理経費。				市民の方々が安全に快適に利用できるように施設を維持管理する。						
	内容				実績・成果						
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。管理員の人事費及び建物管理委託のほか、電気・消防設備等の保守委託や庭園整備等の委託に関する事務、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理等経費である。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。				市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島勤労共済会の事務所及び昭島市消費者ルームもあり、市内勤労者、消費者、事業者に利用されている。 平成22年度利用者数 延41,479人						
	コスト				(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費				千円	35,069	35,964	36,548	勤労商工市民センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料		
	財源内訳	国庫支出金				千円					
		都支出金				千円					
		地方債				千円					
その他特定財源				千円		6,953					
一般財源				千円	35,069	35,964	29,595				
一般職員人件費				千円	5,950	5,950	5,950				
人工数				人	0.70	0.70	0.70				
再任用職員人件費				千円	6,560	3,280	6,560				
人工数				人	1.60	0.80	1.60				
総事業費				千円	47,579	45,194	49,058				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	4	↙	<判断理由>		②妥当性	4	↙	<判断理由>		
	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している施設の維持管理は必要不可欠である。				勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間5,875千円の歳入がある。						
	③有効性	5	↙	<判断理由>		④効率性	4	↙	<判断理由>		
	施設の利用率は高く、勤労者・消費者・事業者等多くの市民の方々の学習の場として、利用されている。				昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。施設使用料は徴収しているが、駐車場利用者からの受益者負担徴収は実施していない。						
合計点数 (20点満点)				17点				評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>			
								勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の学習活動等の場として、有効に活用されている。また同施設には、昭島市商工会、昭島勤労共済会の事務所及び昭島市消費者ルームもあり、市民にとって必要不可欠な施設となっており、現状維持が望ましい。しかし、建物が老朽化しているため計画的な建物改修が必要となる。			

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	消費者啓発事業				部	市民部	課長	河野 久美								
					課	生活コミュニティ課	担当	落合 正司								
					係	勤労消費者係	電話	内線2288								
	第4次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目		06	活力を生む（産業の活性化）												
	大項目		03	消費生活を豊かにする（消費生活の充実）												
	中項目		01	勤労者				事業期間<開始・終了予定>								
	予算科目（コード）		款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度～年度			
	目的															
<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
市民（消費者）						消費者被害にあわないための消費者自身の意識向上。										
事務事業概要	内容				実績・成果											
	○消費生活講座 ・座学講座　・パソコン講習会				○消費教育 消費生活講座3回実施（延べ130人）、パソコン講習会9回（163名応募・受講者延べ86人）開催											
	○消費者被害防止啓発 ・事例集作成　・消費者被害防止リーフレット				○高齢者の消費者被害防止の啓発 高齢者見守りガイドブック（1,500部）・高齢者被害防止リーフレット（8,600枚）等作成											
	○消費生活展の開催				配布先：高齢者、老人クラブ、自治会長、民生委員 ○消費者啓発											
	コスト				(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費				千円	1,958	1,471	6,880	東京都消費者行政活性化交付金							
	財源内訳				国庫支出金	千円										
					都支出金	千円	1,015	469								
					地方債	千円										
					その他特定財源	千円										
一般職員人件費				千円	943	1,002	1,027									
人工数				人	5,100	5,100	5,100									
再任用職員人件費				千円	0.60	0.60	0.60									
人工数				人												
総事業費				千円	7,058	6,571	11,980									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）															
	①必要性		5	<判断理由>		②妥当性		5	<判断理由>							
	平成22年に、消費者行政の統括を図るために消費者庁が発足されるなど、現代社会において消費者行政の推進が重要視されていることから、本市においても消費者問題の多種多様化及び複雑化に伴い、消費生活講座や消費者被害防止のためのリーフレットの作成及び消費生活展の開催など、更なる消費者への啓発を行う必要がある。						消費者啓発のため、消費生活講座の開催や消費者被害防止リーフレット等を作成配付、また消費生活展を開催している。平成22年度は、活性化交付金を活用し高齢者見守りガイドブックや高齢者被害防止リーフレットを作成した。									
	③有効性		5	<判断理由>		④効率性		5	<判断理由>							
	平成21年度725件の相談数が平成22年度685件と相談件数が40件（5.5%）減少した。一概に言えないが消費者啓発事業の効果があったと思われる。						消費者が消費者被害にあわないために、引き続きリーフレット等を作成し、自治会や老人会に配付を依頼するなど、周知・啓発を実施する。また、市広報への事例掲載やホームページに消費者被害防止の記事を掲載し、より効率的に周知・啓発を実施していく。									
合計点数 (20点満点)				20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>										
						全体的な相談件数は減少したが、相談内容の複雑化や相談者の年齢層の高齢化がみられ、60歳以上の相談者が全体の約30%を占め、高齢者の割合が年々増加している。今後は、今以上に高齢者に対する消費者啓発事業の促進が望ましい。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	消費生活相談事業				部	市民部	課長	河野 久美		
					課	生活コミュニティ課	担当	落合 正司		
					係	勤労消費者係	電話	内線2288		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				消費者保護基本法					
	大項目 03 消費生活を豊かにする（消費生活の充実）				昭島市消費生活相談員設置要綱					
	中項目 01 勤労者				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 03 細目 002 細々目 01				年度～年度					
	目的 <対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
市民（消費者）				消費者被害等にあった市民への問題解決への助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。						
事務事業概要	内容				実績・成果					
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PICO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民である消費者に情報提供するなど消費者被害防止にあたる。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上を図る。				○消費生活相談員業務：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談受付業務：月～金、午前9時～午後4時 ○相談件数：平成22年度685件（電話506件・来所176件・文書3件） ○相談内容：店舗購入276件・通信販売146件・訪問販売97件・電話勧誘販売33件・マルチ、マルチまがい3件・その他無店舗販売1件・不明、無関係141件 ○研修：アカデミー研修1人延べ50日・国民生活センター研修3人延べ9日・都研修等5人（事務局員を含む）延べ33日					
	コスト				(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費				千円	5,554	6,044	7,714	東京都消費者行政活性化交付金	
	財源内訳				千円					
	国庫支出金				千円					
	都支出金				千円	1,919	2,597	3,779		
	地方債				千円					
	その他特定財源				千円					
	一般財源				千円	3,635	3,447	3,935		
一般職員人件費				千円	5,100	5,100	5,100			
人工数				人	0.60	0.60	0.60			
再任用職員人件費				千円						
人工数				人						
総事業費				千円	10,654	11,144	12,814			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	↙	<判断理由>		②妥当性	5	↙	<判断理由>	
	近年の消費生活相談内容は、多種多様であり、特に高齢者にとっての消費者被害は増加の一途をたどっており、相談内容も複雑化している。また、貸金業法や割賦販売法の改正などに伴い、消費者の問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は多大なものである。				昨今は単なる消費者問題だけでなく、経済の破綻や未曾有の災害が原因の多重債務問題や食品衛生（放射能汚染がもたらす食品問題）など、新たに発生する多くの消費者問題に対応するため、消費生活相談事業の質の向上が必要である。					
	③有効性	5	↙	<判断理由>		④効率性	5	↙	<判断理由>	
	平成22年度から消費生活相談室が市役所本庁2階に移設したことに伴い、来庁による相談者が増加した。消費者（市民）にとっては、消費者問題を抱えた相談者が気軽に相談できる体制になった事は大変有効であった。また、相談員が週2日間2人体制となつたため、情報の共有化が図れ、相談内容の多種多様化及び複雑化に対応できるようになった。				平成22年度から消費生活相談員を1名増員し、相談業務を週1日1人体制を週2日間2人体制を確立したことにより、情報の共有化が図れ、相談内容の多種多様化及び複雑化に対応できるようになった。また、PICO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への即日入力（登録）や継続案件の引き継ぎがスムーズになったため効率性が高まった。					
合計点数 (20点満点)		20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>							
			人々が生活していく上で、消費者問題が生じてくる。消費生活相談内容が多種多様化、複雑化してきているため、問題解決に向けて、相談員の指導、助言の質の向上はもとより、専門的な知識を要している弁護士など他方面の活用も必要不可欠となってくる。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市民生活資金融資事業				担当部署 部 市民部 課 生活コミュニティ課 係 勤労消費者係				河野 久美 塚本 昌彦 内線2292		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市市民生活資金融資条例						
	大項目 02 勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）				同施行規則						
	中項目 01 勤労者				事業期間<開始・終了予定>						
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 03 細目 003 細々目 01				S 52 年度～ 年度						
	目的 <対象は誰、何か> 市内に1年以上住所を有し、市民税の滞納がなく、安定した収入がある市民。				<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 市民生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資をあっせんすることにより、市民生活の安定を図る。						
	内容 融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費、市内の転居費である。低利で5万から100万円まで資金の貸し付けを行う制度である。				実績・成果 22年度の申請は3件であった。そのうち1件が教育資金の融資を受けたが2件が不受理であった。相談件数は年10数件あり、他方活用として、社協の生活福祉費、国民生活金融公庫の教育ローン、母子貸付などを紹介した。						
	事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	平成21年度決算 7,031	平成22年度決算 7,031	平成23年度予算 7,159	備考<特財名称等>			
		財源内訳	国庫支出金	千円				市民生活資金融資預託金元利収入			
都支出金			千円								
地方債			千円								
その他特定財源			千円	7,000	7,000	7,000					
一般財源			千円	31	31	159					
一般職員人件費		千円	850	850	850						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,881	7,881	8,009						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	2	↓	<判断理由>		②妥当性	4	↓	<判断理由>		
	この制度は勤労者を中心とした制度であり、企業や組合等が低金利で社内融資、団体融資をしているため必要性は低いと思われる。融資の相談に来る市民は、低収入、母子世帯の方が多くこの制度での融資受けられないことが多いため社会福祉協議会の生活資金など他方の融資の紹介をしている。					社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市で行う必要はない。					
	③有効性	2	↓	<判断理由>		④効率性	3	↓	<判断理由>		
	受理件数が少ないなど、成果はあがってない。					事業実施の成果は上がっていないため、金融機関への預託金（700万円）の費用対効果があがっていない。					
合計点数 (20点満点)		11点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>							
				予算の費用対効果を考慮すると他方活用で十分と思われるため、廃止する方向で検討することが望ましい。							

平成23年度 事務事業評価(内部評価)シート (平成22年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署				
	農業振興事務				部	市民部	課長	野地 明良	
					課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹	
					係	産業振興係	電話	2286	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 06 活力を生む(産業の活性化)								
	大項目 01 産業を育む(活力ある産業の振興)								
	中項目 02 農業				事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目(コード) 款 06 項 01 目 03 細目 001 細々目 01				年度 ~ 年度				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	事務費				農業振興に係る事務が円滑に遂行されること。				
	内容				実績・成果				
	農業振興施策を遂行するための庶務業務・補足業務 (経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費)				必要最低限の経費で事務を遂行している。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,083	197	293			
		都支出金	千円						
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	3,083	197	293				
一般職員人件費									
人工数		人							
再任用職員人件費									
人工数		人							
総事業費		千円	3,083	197	293				
事務事業評価	個別評価 (大いにある 5、概ねある 4、どちらかというとある 3、あまりない 2、ない 1)								
	必要性		5	↙ <判断理由>	妥当性		5	↙ <判断理由>	
	都市農業の推進、農業関係機関との調整事務等、農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当。				農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当。				
	農業振興施策を遂行するうえで必要。								
	有効性		5	↙ <判断理由>	効率性		5	↙ <判断理由>	
	農業振興に係る事務を円滑にすすめ、事務処理等の効率化を行っている。				職員が農業者や農地を訪ねたり、農業関係機関の研修等に参加し職員のレベルアップにつながり、農業施策の遂行ができた。				
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
	合計点数 (20点満点)		20点		事務を遂行するに当たり必要最低限の経費であるため現状維持が望まれる。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	農業特産品共進会・品評会事務事業				部	市民部	課長	野地 明良	
					課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹	
					係	産業振興係	電話	2286	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市立毛品評会実施要領				
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）								
	中項目 02 農業				事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目（コード） 款 06 項 01 目 03 細目 002 細々目 01				S 43 年度～ 年度				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者				農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。				
	内容				実績・成果				
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。				例年共進会では250～300の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。				
	コスト (単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>								
	直接事業費 千円		605		566		645		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		605		566		645			
一般職員人件費 千円		2,550		2,550		2,550			
人工数 人		0.30		0.30		0.30			
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		3,155		3,116		3,195			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）								
	①必要性 5	↙ <判断理由>			②妥当性 5	↙ <判断理由>			
	民間やNPOでは品評会の機会がなく行政が行う必要がある。				民間やNPOでは農業生産物を評価する機会がないため、行政が品評会を行うのは妥当である。				
	③有効性 5	↙ <判断理由>			④効率性 4	↙ <判断理由>			
	農業生産物を客観的に評価されることは生産者のやる気と自信につながるため有効といえる。また生産技術の情報交換などにも有効である。				共進会の会場設営は委託化しており事業の効率性に努めている				
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
	合計点数 (20点満点)		19点		都市農業を継続していくうえで、更なる技術向上のためにも継続していくことが望ましい。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																									
	農業実態調査事務				部	市民部	課長	野地 明良																																																						
					課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹																																																						
					係	産業振興係	電話	2286																																																						
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																									
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）																																																													
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）																																																													
	中項目 02 農業				事業期間<開始・終了予定>																																																									
	予算科目（コード） 款 06 項 01 目 03 細目 004 細々目 01				H 12 年度～ 年度																																																									
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か> 1,000m²以上の農地を営農している農家基本台帳に登録されている農家</p> <p><対象をどのような状態にすることを意図しているか> 農家の現状や要望などを把握する。</p>																																																													
事務事業概要	内容				実績・成果																																																									
	毎年11月に調査票を作成し、JA東京みどり昭島地区支部長会の配布及び回収を依頼し、収集したデータの整理と分析し農業施策の遂行に役立てている。				毎年、180件ぐらいのアンケートを行い、ほぼ100%の回答を得ている。22年度は、農地法の改正に伴う周知等について調査を実施した。																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td colspan="4">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>				コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	54	54	54		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	54	54	一般職員人件費				千円		人工数		人	再任用職員人件費		千円	人工数		人		総事業費		千円	54	54
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>																																																								
	直接事業費	千円	54	54	54																																																									
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																											
		都支出金	千円																																																											
		地方債	千円																																																											
		その他特定財源	千円																																																											
		一般財源	千円	54	54																																																									
一般職員人件費				千円																																																										
人工数		人																																																												
再任用職員人件費		千円																																																												
人工数		人																																																												
総事業費		千円		54	54																																																									
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）																																																														
事務事業評価	①必要性	5	↙	<判断理由>	②妥当性	5	↙	<判断理由>																																																						
	社会環境の変化や法制度の変更などに対応するため、現状を把握する必要性がある。また、その時々の農業経営状況や、行政の農業施策について、農業者の意向を的確に把握するために必要である。				件数が180件ほどであるため、委託化などではかえって経費増になりうるため、直営が妥当である。																																																									
	③有効性	4	↙	<判断理由>	④効率性	5	↙	<判断理由>																																																						
	調査を実施することにより農家の要望等が把握でき、都市農業の支援策に反映できる。				調査表の配布回収は地区委員が行うため回収率100%と効率的である。																																																									
	合計点数 (20点満点)		19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>																																																										
			実態調査は今後も必要であるが、宅地化で都市農業の環境が厳しくなる中、近隣自治体と協力して広域的な調査など必要になってくる。																																																											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	農業生産団体補助事業				部	市民部	課長	野地 明良		
					課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹		
					係	産業振興係	電話	2286		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市農業団体補助金交付要綱					
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）									
	中項目 02 農業				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 06 項 01 目 03 細目 005 細々目 01				S 39 年度～ 年度					
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家				安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。					
	内容				実績・成果					
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区的視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対しての補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの参加及び援助⑥会員の健康診断援助等				農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。					
	コスト (単位)									
	直接事業費		千円	1,600	千円	1,600	千円	1,600	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	1,600	千円	1,600	千円	1,600			
一般職員人件費		千円	1,700	千円	1,700	千円	1,700			
人工数		人	0.20	人	0.20	人	0.20			
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	3,300	千円	3,300	千円	3,300			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	➡	<判断理由>		②妥当性	4	➡	<判断理由>	
	都市農業の経営環境が厳しくなる中、都市農業の保全のため補助する必要がある。また、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の運営費の一部を補助することにより、各農業者団体との連絡調整、農業経営改善の検討および助言、流通改善対策、市の農業行事や農協事業への協力、会員を対象にした研修会や健康診断の実施等、会員が安心して生産活動ができるよう必要である。				毎年正に決算報告されており、視察や研修会の実施により、農業技術の向上に努めている。					
	③有効性	5	➡	<判断理由>		④効率性	5	➡	<判断理由>	
	農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながる。				市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、生産者団体連絡協議会に交付することは事務の効率性が高い。					
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>									
	合計点数 (20点満点)	19点	市民に安心、安全な農畜産物を安定供給していくために、連絡協議会への補助金の交付は、引き続き必要とする事業である。補助金の使用用途や事業の見直しを検討し、更なる農業技術の向上や安定した農業経営を進めていくことが望ましい。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署						
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業					部	市民部	課長	野地 明良			
						課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹			
						係	産業振興係	電話	2286			
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）											
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）											
	中項目 02 農業					事業期間<開始・終了予定>						
	予算科目（コード） 款 06 項 01 目 03 細目 006 細々目 01					年度～		年度				
	目的											
<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
市民					市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。							
事務事業概要	内容					実績・成果						
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈・稲刈り）（23組の親子） 市民農園の開設及び運営（23区画） 農ウォーク（30人参加） 学校給食米供給支援補助					親子米づくり教室は毎年20組の親子の定員に対し、19～22組程度の親子が参加。 市民農園は平成22年7月に中神町に開設。貸し出し区画23区画に対し77名の応募。 農ウォークは20組の定員に対し、毎年20組前後（25～30名）の市民が参加。						
	コスト (単位)					平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算		備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	120		883		812				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円					242				
		一般財源	千円	120		883		570				
	一般職員人件費		千円	4,250		4,250		4,250				
人工数		人	0.50		0.50		0.50					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,370		5,133		5,062					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5		<判断理由>		②妥当性	5		<判断理由>			
	農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。また、各事業とも、市民の関心が高く、22年度も募集に対し、応募が上回っている。					都市農業の理解を深めてもらうため、毎年行なっている親子米づくり教室や農ウォークは応募が多く好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会をつくることにより昭島農業の理解を求めていくことが重要である。						
	③有効性	5		<判断理由>		④効率性	5		<判断理由>			
	市民の農業や農産物に対する関心が高く、いずれの事業も人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられるなど、今後も推進していく必要がある。					市民農園の管理は委託することで効率化が図られている。農ウォーク、親子米づくり教室は農業団体と協力し実施している。また、毎年定員前後の参加者があり効率的に運営されている。						
合計点数 (20点満点)		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
				農ウォーク、親子米づくり教室は現状のままで良いが、1園開設した市民農園については市民の要望が大きく農園の拡充が望まれる。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																																				
	安全で環境に優しい農業推進事業				部	市民部	課長	野地 明良																																																																																																	
					課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹																																																																																																	
					係	産業振興係	電話	2286																																																																																																	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																				
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱																																																																																																				
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）																																																																																																								
	中項目 02 農業				事業期間<開始・終了予定>																																																																																																				
	予算科目（コード） 款 06 項 01 目 03 細目 007 細々目 01				H 13 年度～ 年度																																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																																								
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																																																																																																				
	昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家				新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。																																																																																																				
	内容				実績・成果																																																																																																				
	農薬散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業である。				22年度は、防虫資材23本、フェロモン剤等44セットの補助をし、実績報告書を確認したところ、平均して2～3回の農薬散布回数の減少につながっている。																																																																																																				
	コスト (単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考<特財名称等>																																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>563</td> <td>352</td> <td>365</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>563</td> <td>352</td> <td>365</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,700</td> <td>1,700</td> <td>1,700</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,263</td> <td>2,052</td> <td>2,065</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>									直接事業費	千円	563	352	365					財源内訳	国庫支出金	千円							都支出金	千円							地方債	千円							その他特定財源	千円							一般財源	千円	563	352	365					一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700					人工数	人	0.20	0.20	0.20					再任用職員人件費	千円								人工数	人								総事業費	千円	2,263	2,052	2,065				
	直接事業費	千円	563	352	365																																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																																						
都支出金		千円																																																																																																							
地方債		千円																																																																																																							
その他特定財源		千円																																																																																																							
一般財源		千円	563	352	365																																																																																																				
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700																																																																																																					
人工数	人	0.20	0.20	0.20																																																																																																					
再任用職員人件費	千円																																																																																																								
人工数	人																																																																																																								
総事業費	千円	2,263	2,052	2,065																																																																																																					
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																																									
事務事業評価	①必要性	5	↙	<判断理由>		②妥当性	5	↙	<判断理由>																																																																																																
	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被服資材等農業資材の購入補助を行うことで、農業者の安定的な生産が実施され、結果安心安全な農産物を市民に提供することができる。				消費者に安全、安心な農産物を安価で提供するための必要最低限の農薬散布を実施するに当たり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。																																																																																																				
	③有効性	5	↙	<判断理由>		④効率性	4	↙	<判断理由>																																																																																																
	都市農業は消費者に見える農産物の栽培をおこなっている。消費者の安全、安心な農産物に対する声は大きくなりつつある中、新鮮で安全な市内農産物について、共同直売所等で高い評価を得ている。				現状にあった補助を実施するに当たり、毎年見直し検討を行い、効率よく実施している。今後も状況にあわせた対応を実施する。																																																																																																				
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>																																																																																																								
	合計点数 (20点満点)		19点	農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想がされるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている。今後も農業者が安価で生産物を栽培できるよう補助が必要である。																																																																																																					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署					
	農畜産物生産・直売マップ作成事業					部	市民	課長	野地 明良		
						課	産業活性化室	担当	岡崎 茂樹		
						係	都市農業担当	電話	2286		
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）										
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）										
	中項目 02 農業					事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 06 項 01 目 03 細目 008 細々目 01					22 年度～ 22 年度					
	目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
市民					市民に直売所を利用してもらい地産地消の促進と都市農業の理解を深めてもらう。						
事務事業概要	内容					実績・成果					
	個人直売所37ヶ所、共同直売所2ヶ所及び野菜市の情報を掲載したマップを作成。					3,000部作成し、産業活性化室及び観光案内所で配布。また他課の催し物等で要望があれば配布。					
	コスト (単位)										
	直接事業費		千円	平成21年度決算	0	平成22年度決算	438	平成23年度予算	0	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円			218					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	0		220		0			
	一般職員人件費		千円			1,700					
人工数		人			0.20						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	0		2,138		0				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↙	<判断理由>		②妥当性	5	↙	<判断理由>		
	生産者は自宅の庭先や、畠での直売、共同直売所への出荷、市民朝市等様々な販売方法を行っている。市民に情報を提供し、販売と消費の拡大をはかるため必要である					直売マップの作成により、市民が直売所を利用しやすくなり地産地消の促進や、都市農業の理解を深めてもらうためにも必要である。					
	③有効性	5	↙	<判断理由>		④効率性	5	↙	<判断理由>		
	観光案内所でも配布してもらっているので、市民のみならず市外の人にも昭島市のPRに有効である。					直売マップにより販売の促進が図れ、生産者の活力が生まれる。また、産業（農業）を活かした観光ルートを加味することにより、当初予定になかった都補助金（1／2）が適用された。					
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>										
	合計点数 (20点満点)		20点	単年度事業。作成部数が3,000部のため2年程度で在庫がなくなる可能性がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																															
	商工振興事務事業				部	市民部	課長	野地 明良																																																												
					課	産業活性化室	担当	森田 晃																																																												
					係	産業振興係	電話	2282																																																												
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																															
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）																																																																			
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）																																																																			
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>																																																															
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 001 細々目 01				年度～		年度																																																													
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か> <対象をどのような状態にすることを意図しているか></p> <p>産業振興に係る事務費 産業振興の活性化を図る</p>																																																																			
事務事業概要	内容				実績・成果																																																															
	産業振興係における庶務業務・補足業務 (経費内訳は、嘱託職員の報酬・共済費、職員の旅費、消耗品や燃料費などの需要費、通信運搬費の役務費、嘱託職員健康診断委託の委託料、商工団体への負担金・補助及び交付金、自動車重量税の公課費)				必要最低限の経費で、円滑に事業を推進している。商工団体への負担金・補助及び交付金については、首都圏産業活性化協会及び青梅線沿線地域産業クラスター協議会への負担金等であり、同団体と連携して市内製造業の支援を行った。また、専門性を有した嘱託職員の配置により、産業振興の活性化を図ることができた。																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,005</td> <td>4,637</td> <td>5,373</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td> 財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,005</td> <td>4,637</td> <td>5,373</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,550</td> <td>2,550</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>5,555</td> <td>7,187</td> <td>7,923</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	3,005	4,637	5,373		財 源 内 訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円			一般財源	千円	3,005	4,637	5,373		一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	人工数	人	0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円	5,555	7,187	7,923	
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>																																																														
	直接事業費	千円	3,005	4,637	5,373																																																															
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円																																																																	
		都支出金	千円																																																																	
		地方債	千円																																																																	
		その他特定財源	千円																																																																	
	一般財源	千円	3,005	4,637	5,373																																																															
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550																																																																
人工数	人	0.30	0.30	0.30																																																																
再任用職員人件費	千円																																																																			
人工数	人																																																																			
総事業費	千円	5,555	7,187	7,923																																																																
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）																																																																				
①必要性		5	↙ <判断理由>	②妥当性		5	↙ <判断理由>																																																													
市の産業振興を進めていく上で、必要不可欠な事業費である。				庶務業務・補足業務を行ううえで妥当である。																																																																
③有効性		5	↙ <判断理由>	④効率性		5	↙ <判断理由>																																																													
製造業支援組織への負担金は、市内製造業の発展のために有効である。				専門嘱託職員を配置することにより、産業振興の推進に効果的である。																																																																
合計点数 (20点満点)		20点	評価全般・今後の方針性に関するコメント<理由、改善内容等>																																																																	
			必要最低限の経費であり、現状維持が望ましい。 地域と共生し産業振興の活性化を図るために必要な事業である。																																																																	

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	商工団体補助等事業				部	市民部	課長	野地 明良		
					課	産業活性化室	担当	塩野 浩巳		
					係	産業振興係	電話	2284		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市商工会補助金交付要綱					
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）				昭島市民くじら祭開催事業補助金交付要綱					
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 002 細々目 01				年度～		年度			
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か> 昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会</p> <p>商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図るとともに、市民まつりとも言えるくじら祭を通して地域コミュニティの構築を図る。</p> <p>内容</p> <p>商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。</p> <p>商工会職員人件費、一般事務費の補助。</p> <p>くじら祭の運営の補助</p> <p>実績・成果</p> <p>平成21年度は子ども手当の支給に合わせて1,000円のプレミア分を含んだ「まごころ商品券」を1億円分発行。約6割が商店街で使用され商店街の振興に寄与してきた。</p> <p>また、商工会商業部会で平成21年度から始めた街道寄席が3年目を迎えた。寄席の街の昭島のイメージが定着すれば昭島の宣伝効果が期待できる。</p>									
事務事業概要	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円				33,159	20,000	20,000			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	33,159	20,000	20,000					
	一般職員人件費 千円				1,700	1,700	1,700			
	人工数 人				0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円				34,859	21,700	21,700				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	➡	<判断理由>		②妥当性	5	➡	<判断理由>	
	商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。				商工会は市内の産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。					
	また市民くじら祭は、今年度は中止となったが今年で39回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く補助を続ける必要がある。									
	③有効性	5	➡	<判断理由>		④効率性	3	➡	<判断理由>	
	リーマンショックによる世界的な経済危機から緩やかな回復に向かってきたところであるが、本年の東日本大震災による電力不足、品不足、円高等経営には厳しい状況の中、市内産業の支援組織である商工会は有効な組織である。				商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。					
	くじら祭の事務局も商工会が担っており、街の賑わいのため有効である。									
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>									
	合計点数 (20点満点)		18点	補助事業は必要であるが今後は費用対効果を考慮し、事業内容等の見直しが望ましい。特に、くじら祭は観光の側面が強いため、平成23年2月に発足した観光まちづくり協会の積極的な参加が望ましい。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	商店街活性化事業				部	市民部	課長	野地 明良			
					課	産業活性化室	担当	森田 晃			
					係	産業振興係	電話	内線2282			
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市ガバナンス商店街補助金交付要綱						
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）				昭島市新・元気を出せ商店街事業費補助金交付要綱						
	中項目 01 商工業				昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱						
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 003 細々目 01				事業期間<開始・終了予定>						
					S 49 年度～ 年度						
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	市内商店会、業種別団体及び装飾灯管理団体				商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる						
	内容				実績・成果						
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「新元気を出せ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代に関する補助				○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数14件 ○「新・元気を出せ商店街補助事業」 →補助決定件数10件 ○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数487本						
	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円				15,876	14,087	18,277				
	財源内訳	国庫支出金 千円									
		都支出金 千円		6,121	4,312	6,329					
		地方債 千円									
その他特定財源 千円											
一般財源 千円			9,755	9,775	11,948						
一般職員人件費 千円				6,800	6,800	6,800					
人工数 人				0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円				22,676	20,887	25,077					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↙	<判断理由>		②妥当性		3	↙	<判断理由>	
	「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。				商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。						
	③有効性	5	↙	<判断理由>		④効率性		4	↙	<判断理由>	
	景気の悪化、商店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用する取組は非常に重要であり、且つ有効な手段である。				景気低迷等により売上が伸びず、結果的に申請額と実績額の差が発生することもあるが、地域の活性化につながる事業である。						
	合計点数 (20点満点)				17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>				
							商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。				

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	公衆浴場設備改修費補助事業				部	市民部	課長	野地 明良	
					課	産業活性化室	担当	森田 晃	
					係	産業振興係	電話	内線2282	
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱				
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）								
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 004 細々目 01				S 56 年度～ 年度				
	目的								
<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
市内で公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者					地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を達成				
内容									
公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間20万円（経費の1/2以内）を限度に交付する。					実績・成果				
					市内に3軒ある公衆浴場によりほぼ毎年申請があり、補助金を交付している。平成22年、年間30万円より20万円へと補助金額を減額したが、これ以上の減額になると施設維持管理に支障をきたす恐れもある。				
事務事業概要	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	740	491	600	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	740	491	600			
	一般職員人件費		千円	850	850	850			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費		千円						
人工数		人							
総事業費		千円	1,590	1,341	1,450				
事務事業評価	個別評価 (大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1)								
	①必要性		4	↙ <判断理由>	②妥当性		5	↙ <判断理由>	
	自家風呂所有率が90%を越える中で、公共的性格を持ち、市の福祉政策にも関わる重要なポイントと考えられてきた公衆浴場の果たす役割を見直す必要がある。					補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はないと思われる。			
	③有効性		3	↙ <判断理由>	④効率性		5	↙ <判断理由>	
	老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事でのみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのかどうか、見直す必要がある。					件数が少ないこともあり、非効率な部分は感じられない。			
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>								
	合計点数 (20点満点)		17点	事務の進め方については問題なしと判断するが、補助内容について見直す時期にきていると考える。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。					

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	中小企業支援事業				部	市民部	課長	野地 明良		
					課	産業活性化室	担当	荒井 早苗		
					係	産業振興係	電話	内線2282		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島市中小企業事業資金貸付条例、昭島市小口事業資金融資要綱、昭島市不況対策事業資金融資					
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）				あっせん要綱、昭島市緊急対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市環境・新技術等開発事業補助金					
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 005 細々目 01				H 10 年度～ 年度					
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か> <対象をどのような状態にすることを意図しているか></p> <p>市内中小事業者、個人事業主 事業資金のあっせんを行うことで中小事業者、個人事業主の自主的な経済活動を促進し、経済地位を向上させること</p>									
事務事業概要	内容				実績・成果					
	<input type="checkbox"/> 中小企業事業資金融資あっせん <input type="checkbox"/> 小口事業資金融資あっせん <input type="checkbox"/> 緊急対策事業資金融資あっせん <input type="checkbox"/> 不況対策事業資金融資あっせん（新規受付終了） 事業資金のあっせんを市内金融機関に実施。その際、申請者に保証料の補助（全額又は一部）と一定率の利子補助、金融機関には信用調査料を1件につき5,000円支払う。 <input type="checkbox"/> 環境・新技術等開発事業補助金 環境問題、技術革新の変化に対応して、新技術や新製品の開発を行う中小企業者に対し、200,000円を限度に補助金を交付する。				平成22年度実績 <input type="checkbox"/> 中小企業事業資金融資あっせん 申込→74件（44,316万円）、実行→55件（31,082万円） <input type="checkbox"/> 緊急対策事業資金融資あっせん 申込→64件（23,450万円）、実行→56件（18,850万円）					
	コスト (単位)				平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	35,151	27,206		29,297			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	35,151	27,206		29,297			
	一般職員人件費		千円	1,700	1,700		1,700			
人工数		人	0.20	0.20		0.20				
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280		3,280				
人工数		人	0.80	0.80		0.80				
総事業費		千円	40,131	32,186		34,277				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	➡	<判断理由>		②妥当性	4	➡	<判断理由>	
	保証料及び利子補助を受けられる市の融資あっせんは、市内の中小事業者の方々に多く活用していただいており、震災等で資金繰りに様々な困難を抱える中小事業者もいる中で、ますますその必要性は増してきていると判断する。				昭島市の融資あっせんを様々な理由で使用できない（保証協会の保証を受けられないなどの）場合、他の融資あっせんを紹介しやすいなどのメリットがあるので、昭島市商工会と協力して事務の運営ができないか検討を進めることも考えられるのではないか。					
	③有効性	5	➡	<判断理由>		④効率性	5	➡	<判断理由>	
	中小事業者に多数活用いただいており、有効性は高い。				景気の動向により事務量の変化が激しいが、現在のところ効率性は維持されている。					
合計点数 (20点満点)		19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>							
			特に問題なく事務運営が行われ、尚且つ多くの中小事業者に有効活用いただいており、高い評価を得ていると思われる。今後は震災や円高の影響もあるので、ますます事務量が増えることも予想される。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	産業イベント事業				部	市民部	課長	野地 明良		
					課	産業活性化室	担当	森田 晃		
					係	産業振興係	電話	2282		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）									
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）									
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 006 細々目 01				年度～年度					
	目的									
<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
○昭島市産業まつり実行委員会				○産業まつり開催の円滑な運営						
○たま工業交流展実行委員会				○たま工業交流展開催の円滑な運営						
内容										
○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金 (第43回昭島市産業まつり…市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供、そして東日本大震災の復興支援を目的に開催する。)				実績・成果						
○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金) (第12回たま工業交流展…多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じて受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計25団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となる。)				○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人来場、市内事業者約40団体が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約10,000人来場、地域企業約140社が出展。						
事務事業概要	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,312	5,897	5,720				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	6,312	5,897	5,720				
	一般職員人件費		千円	8,500	6,800	6,800				
	人工数		人	1.00	0.80	0.80				
	再任用職員人件費		千円	820	1,640	1,640				
人工数		人	0.20	0.40	0.40					
総事業費		千円	15,632	14,337	14,160					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性		5	↖<判断理由>	②妥当性		5	↖<判断理由>		
	○昭島市産業まつり 今年度43回目となる歴史あるまつりであり、市民くじら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多く、実行委員会に委託して開催を続ける必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため必要である。				○昭島市産業まつり 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。よって実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。					
	③有効性		5	↖<判断理由>	④効率性		5	↖<判断理由>		
	○昭島市産業まつり 実行委員会に委託して開催することは、街の賑わいのため有効である。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングには展示会が有効であるため、開催費を分担することは有効である。				○昭島市産業まつり 実行委員会に委託することは、実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 各自治体がそれぞれ別個に展示会を開催するより、地域の自治体が連携して開催する方が効率的であり、そのため開催費を分担することは効率的である。					
	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>									
	合計点数 (20点満点)		20点	○昭島市産業まつり 委託費が毎年削減されているが、今後も同様の削減がなされるようであれば開催が困難となる。また、市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。 ○たま工業交流展 分担金について現在は各団体の任意の額となっているが、実行委員会において要綱等にて分担額を定める方向で協議が進められているため、今後定められる要綱等に沿った予算措置が必要となる。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	地域産業振興推進事業				部	市民部	課長	野地 明良		
					課	産業活性化室	担当	森田 晃		
					係	産業振興係	電話	2282		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）									
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）									
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 007 細々目 01				20 年度～ 年度					
	<p>目的</p> <p><対象は誰、何か> <対象をどのような状態にすることを意図しているか></p> <p>市内中小製造業者 課題解決や競争的資金の獲得等による競争力の強化。</p>									
事務事業概要	内容				実績・成果					
	<p>○昭島市製造業課題解決支援事業 市内中小製造業者の課題解決や競争的資金の獲得等による競争力強化を支援し、市内中小製造業のリーダー的存在に押し上げる。 (あきしまリーディングカンパニー創出事業)</p> <p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料について、1事業者あたり年間20千円を限度に利用料の1/3を助成する。</p>				<p>○昭島市製造業課題解決支援事業 20年度～22年度までの3ヵ年計画で(社)首都圏産業活性化協会に事業委託して実施した。競争的資金の獲得を成功体験としてステップアップした競争的資金の獲得にチャレンジする企業が現れるなどの成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金獲得：7件（約120,000千円） <p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 平成22年2月に開設した東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料を助成している。 22年度実績：1件（20千円）</p>					
	コスト (単位) 平成21年度決算				平成22年度決算					
	直接事業費 千円 2,000				平成23年度予算					
	財源内訳	国庫支出金 千円					680			
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	2,000				1,820	680		
	一般職員人件費 千円 5,100				1,700 1,700					
人工数 人 0.60				0.20 0.20						
再任用職員人件費 千円 0				1,640 1,640						
人工数 人 0.00				0.40 0.40						
総事業費 千円 7,100				5,160 4,020						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	↖	<判断理由>		②妥当性	4	↖	<判断理由>	
	<p>○昭島市製造業課題解決支援事業 市内製造業は法人税収入の大きなウェイトを占めているため、支援を行う必要性は高い。ところが、製造業の課題解決や競争的資金の獲得は専門性が高く、市が独自に支援することは困難である。よって、本事業のように専門機関に委託や連携の強化による支援が必要である。</p> <p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 新製品開発には試験が必要であるが、他にも様々な費用がかさむため、支援が必要である。</p>				<p>○昭島市製造業課題解決支援事業 前述のとおり、専門性の高い支援であるため外部機関に委託して実施したことは妥当性が高い。</p> <p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 限度額の20千円が妥当であるかは検討が必要である。</p>					
	③有効性	4	↖	<判断理由>		④効率性	4	↖	<判断理由>	
	<p>○昭島市製造業課題解決支援事業 競争的資金の獲得を成功体験としてステップアップした競争的資金の獲得にチャレンジする企業や産学官金の連携によって理想的なパートナーやアドバイザーを得て事業を推進している企業が現れるなど成果があった。競争的資金獲得としては約120,000千円であったが、その資金を活用して事業化が進めば更なる効果が期待できる。</p> <p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 試験費の負担が軽減されることで、新製品の開発に有効である。</p>				<p>○昭島市製造業課題解決支援事業 外部機関に事業委託をしたが、委託先に職員を派遣（関東経済産業局経由）して連携を行ったため、効率的に事業を実施できた。</p> <p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 事業者からの申請、実績報告に基づいて助成をするため、実施について事務作業の負担は少ない。</p>					
	合計点数 (20点満点)		17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>						
				<p>○昭島市ものづくり産業技術支援事業 1年目（22年度）は周知不足があったためか、実績が1件のみであった。2年目（23年度）の実績を勘案し、限度額や予算額を検討する必要がある。</p>						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	観光産業振興推進事業				部	市民部	課長	野地 明良		
					課	産業活性化室	担当	荒井 早苗		
					係	産業振興係	電話	内線2282		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 06 活力を生む（産業の活性化）				昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱					
	大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）									
	中項目 01 商工業				事業期間<開始・終了予定>					
	予算科目（コード） 款 07 項 01 目 02 細目 008 細々目 01				S 22 年度～ 年度					
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	昭島観光まちづくり協会				市の観光事業やPRを観光まちづくり協会に委託、観光による市の活性化を目指す					
	内容				実績・成果					
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託				平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。					
	コスト (単位)				平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円				65	8,634	19,000			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円				988	9,000			
		地方債 千円								
その他特定財源 千円										
一般財源 千円		65			7,646	10,000				
一般職員人件費 千円				6,800	3,400	1,700				
人工数 人				0.80	0.40	0.20				
再任用職員人件費 千円					1,640	1,640				
人工数 人					0.40	0.40				
総事業費 千円				6,865	13,674	22,340				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	↖	<判断理由>		②妥当性	5	↖	<判断理由>	
	平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために妥当な措置である。					
	③有効性	5	↖	<判断理由>		④効率性	5	↖	<判断理由>	
	まだ有効性は確認できていないが、平成23年度に観光まちづくり協会が行う事業として、まちあるきが企画されていること、会員数も100名（個人及び団体）を超えていていること等を鑑み、ますます有効性は高まるものと考える。				現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。					
	合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント<理由、改善内容等>							
	上記のとおり昨年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産と菓子の取扱いなどが始まっている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。									